

平成21年度 岡山大学教育学部・岡山県教育委員会  
平成21年度 岡山大学教育学部・岡山市教育委員会

# 連携協力事業研究報告書

岡山大学教育学部

## 【 巻頭言 】

### 連携・協力の深化と発展に期待する

連携協力会議会長  
岡山大学大学院教育学研究科長  
高橋 香代

平成12年9月に岡山県教育委員会と岡山大学教育学部が、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題に対応し、岡山県下の教育の充実・発展を図るため「連携協力に関する覚え書き」を交わして以来10年の節目を迎えました。これまでの着実な実績による成果とともに、岡山県教育委員会との盤石の連携協力体制の基盤が確立されましたことに、改めて感謝いたしております。

岡山市教育委員会とは、これまでも教員養成及び教員の資質・能力の向上等に向けて連携・協力をいただいていたまいりましたが、平成21年4月に岡山市が政令市に移行することを機に、同年3月、岡山市教育委員会と岡山大学教育学部・大学院教育学研究科は、教育の充実・発展に寄与することを目的に「連携協力に関する協定書」を締結し、その内容は、岡山県教育委員会との連携内容である「教員養成に関する事項」「教員研修に関する事項」「学校教育上の諸課題への対応に関する事項」「その他、両者が必要と認める事項」の4つの事項に、「教育研究の協力に関する事項」が加わったものであります。

本年度、締結の初年度として、岡山市教育委員会の各種事業に、多くの本学教員が参加・参画させていただき学校現場の生の姿を実感させていただいたことは、本学教育学部・大学院教育学研究科の使命である教員養成を進める上で、現場で通用する実践的指導力の育成に向けて大きな力となると確信いたしております。

さて、本学では、昨年度の試行を踏まえ、教員免許状更新講習が本格実施され、必修講座に566人、選択講座に延べ1729人の現職教員が受講され、多くの受講者から評価の声をお聞きいたしております。来年度も、学校現場のニーズに応え、生かせる講座を準備し、より多くの受講者を期待しながら実施してまいりたいと考えております。

また、昨年度、本学大学院教育学研究科に設置された教職大学院「教職実践専攻」は2年目を迎え、岡山県教育委員会から第1期生として派遣された現職教員10名は、これまでの教育実践研究を生かしながら、本年度は、現任校において学校現場をフィールドにして研究課題の解決に向け、精力的に取り組んでおり、各学校のミドルリーダーとしての大きな成長が期待されております。岡山県教育委員会のご支援・ご協力に改めて感謝申し上げますとともに、今後とも教職大学院の更なる充実・発展にお力添えをいただきますようよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本学では、総合大学における特色ある教員養成の質を保証するために、現在の本学教育学部附属教育実践総合センターを全学化して、「教師教育開発部門」「教職支援部門」「教職コラボレーション部門」の3部門で組織された岡山大学教師教育開発センターとして、平成22年4月の開設に向けて鋭意準備に取り組んでおります。

その目的は、全学的教員養成カリキュラムの管理・運営体制の整備、組織的指導体制の確立、さらに学校教育の実践に関わる研究開発を推進し、高度の実践的指導力を有する教員養成及び学校教育に関わる諸問題の解決に資することとしており、その達成には教育行政、学校現場との連携・協力体制が不可欠であります。

今後とも、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会のご支援をいただき、岡山大学教育学部・大学院教育学研究科の3者が、一層の連携・協力体制の基に、教員養成・研修さらには岡山県下の教育の充実・発展に力強く寄与できますことを期待いたしております。

## 総もくじ

---

### 巻頭言

平成 21 年度 岡山大学教育学部・岡山県教育委員会  
連携協力事業研究報告書 1

平成 21 年度 岡山大学教育学部・岡山市教育委員会  
連携協力事業研究報告書 57

### あとがき

平成 21 年度 岡山大学教育学部・岡山県教育委員会

# 連携協力事業研究報告書

もくじ

I	岡山大学大学院教育学研究科・教育学部と岡山県教育委員会との連携協力	
1	目的	5
2	経緯	
	(1) 発足から本年度までのあしあと	6
	(2) 平成21年度の活動	10
3	平成21年度の連携協力の組織・運営体制	
	(1) 平成21年度の連携協力の組織・運営体制	11
	(2) 岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力会議委員一覧表	12
II	平成21年度の連携協力事業	
1	平成20年度からの継続事業	
	(1) 教員養成に関する事項	
	① 日本語教育の必要な外国籍児童生徒への学生ボランティアによる教科学習支援	15
	② 総合教育センターにおける研修講座の学生及び大学教員への公開	17
	③ 現職教員等による教員養成への協力	19
	④ 「教師への道」インターンシップ事業	21
	⑤ 学生による学力向上支援への協力	23
	(2) 教員研修に関する事項	
	① 新学習指導要領家庭科授業への提案－科学・学問を基盤とした授業構成－	25
	② サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト	27
	③ 中・高等学校美術科の授業づくり	29
	(3) 学校教育上の諸問題への対応に関する事項	
	① 「子どもほっとライン事業(子ども電話相談)」への多面的な連携協力	31
	② 生きる力応援プラン「夢さがしの旅」推進事業	33
	③ 教職員のメンタルヘルス対策	36
	④ 大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善	37
	(4) その他、両者が必要と認める事項	
	① 附属学校園を活用した研修講座の開催	39
	② 県生涯学習大学(のびのびキャンパス岡山)「大学院コース」講座の開設	41
2	平成21年度の新規事業	
	(1) 高等学校における発達障害支援推進事業	43
3	平成21年度の連携重点事業	
	(1) 「教師への道」インターンシップ事業	45
III	連携協力の成果・課題・展望	
1	連携協力の成果	49
2	連携協力の課題	49
3	連携協力の展望	50
IV	関連資料	
1	連携協力に関する覚書	53
2	連携協力会議に関する実施事項	54
3	岡山大学教育学部連携推進委員会に関する申し合わせ	55
4	連携事業のガイドライン	56

## 1 目的

## 2 経緯

- (1) 発足から本年度までのあしあと
- (2) 平成21年度の活動

## 3 平成21年度の連携協力の組織・運営体制

- (1) 平成21年度の連携協力の組織・運営体制
- (2) 岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力会議委員一覧表



# I 岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力

---

## 1 目的

岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とは、平成12年9月1日に「連携協力に関する覚書」を交換し、正式に「連携協力事業研究」として進めることになった。

連携協力の目的は、「連携協力に関する覚書」の第1条に、次のように示されている。

「連携協力に関する覚書」

(目的)

第1条 岡山大学教育学部（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

第1の目標は、「教員の資質・能力の向上」を図ることである。

社会の変化の著しい中であって学校現場の課題は、複雑化・多様化してきている。教員には、こうした課題に臨機に適切に対応できる高度な専門性と高度な実践的指導力が求められるようになった。従前は、養成段階は大学が受け持ち、採用段階・研修段階は教育委員会が受け持つというのが一般的であった。しかし、今日の学校現場の課題を勘案すれば、教育職員養成審議会第1次答申（1997）に示されたように、「養成段階」「採用段階」「研修段階」の各段階において、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とが連携して教員の資質・能力の向上にむけて取り組むことが大切である。教員養成に関しては、本学部に「教職大学院」を新設し、平成20年度4月の開講の運びとなった。高度な専門性と高度な実践的指導力を兼ね備えた教員養成を目的としている。岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力の一層の充実・発展が期待されることとなった。

第2の目標は、「教育上の諸課題への対応」である。

学力低下問題への対応、いじめ、不登校への対応、教員の指導力の向上、情報化に対応した教育の充実等、学校現場が抱えている急務な教育上の諸課題への対応である。複雑化、多様化する傾向にあるこうした学校現場の教育上の諸課題に如何に対応すべきか、なかなか難しい状況にある。特に、学力に関しては、平成19年度4月実施の全国学力調査結果によれば、岡山県の義務教育段階の学力は、全国平均を下回るものであった。こうした教育上の諸課題に適切に対応するには、両者の持つ知的資源・人的資源を連携協力して有効活用することが大切である。

第3の目標は、「岡山県の教育の充実・発展を図ること」である。

岡山県の教育の充実・発展を図ることは、中期的・長期的な目標であり、簡単に実現できる話ではない。目標達成に向け、「教員養成に関わる事業」「教員研修に関わる事業」「学校諸課題に対応する事業」「その他両者が必要とする事業」の4つのカテゴリからなる具体的な事業を相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図ることが大切である。



## 2 経緯

### (1) 発足から本年度までのあしあと

---

#### 平成 12 年度（発足）

- ①4月19日、「連携協力ワーキンググループ」の設置。
- ②8月10日、第1回「連携協力会議」の開催。
- ③9月1日、第2回「連携協力会議」の開催。
  - ・「連携協力に関する覚書」の締結。
- ④上記の締結の後、「教員養成に関する事項」「教員研修に関する事項」「学校教育上の諸課題への対応に関する事項」「その他両者が必要と認める事項」の4項目のカテゴリーに関する11件の事業が実施された。
- ⑤平成12年度の連携協力事業研究については、平成13年5月20日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

#### 平成 13 年度

- ①6月19日、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との合同「連携協力会議専門部会」の開催、平成13年度の連携事業の検討。
- ②7月19日、平成13年度「連携協力会議」の開催。
  - ・「教職希望学生の学校教員インターンシップ」「教員のメンタルヘルス」等、9件の連携協力事業が新規に承認され、あわせて15件の連携協力事業として実施されることになった。
- ③平成14年3月28日、「連携協力会議専門部会」の開催。
  - ・平成14年度の連携協力事業の検討。
- ④平成13年度の連携協力事業研究については、平成14年6月15日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

#### 平成 14 年度

- ①4月20日、「連携協力会議専門部会」の開催。
  - ・平成14年度の連携協力事業の検討、同重点的事業の検討。
- ②7月20日、「連携協力会議」の開催。
  - ・21の連携協力事業が実施されることが決まる。
- ③平成15年1月20日、「連携協力会議専門部会」の開催。
  - ・15年度の連携協力事業の検討。
- ④平成15年3月19日、「連携協力会議専門部会」の開催。
  - ・平成15年度の連携事業の検討、同重点事業の検討。
- ⑤平成14年度の連携協力事業研究については、平成15年6月20日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

## 平成 15 年度

- ①6月11日、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②7月21日、「連携協力会議」。
  - ・平成15年度の「26件の連携事業」の決定、「4件の重点連携事業」の決定。
  - ・連携重点事業「研修講座」の合同開催についての検討。
- ③平成16年1月22日、「連携協力会議専門部会」の開催。
  - ・平成16年度「連携事業」の検討、報告書分担執筆の検討。
- ④平成15年度の連携協力事業研究については、平成16年4月20日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

## 平成 16 年度

- ①5月13日、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②7月28日、「連携協力会議」。
  - ・平成16年度の「27件の連携事業」の決定、「4件の重点連携事業」の決定。
  - ・連携重点事業「研修講座」の合同開催についての検討。
- ③8月22日、岡山大学教育学部講義棟において第3回「現職教員研修講座」の開催。
- ④平成16年12月20日、岡山大学五十周年記念会館において第1回「連携協力シンポジウム」の開催。

テーマは「優れた教員養成の在り方を求めて」
- ⑤平成17年3月15日、「連携協力会議専門部会」の開催。
  - ・平成17年度「連携事業」の検討、報告書分担執筆の検討。
- ⑥平成18年3月18日、岡山大学教育学部において「学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。
- ⑦平成17年3月20日、第1回「連携協力シンポジウム」報告書出版。
- ⑧平成16年度の連携協力事業研究については、平成17年3月31日「連携協力事業研究報告書」出版。

## 平成 17 年度

- ①5月9日、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②7月27日、「連携協力会議」の開催。
  - ・23件の継続事業、4件のスクラップ事業、新規1件事業、3件の重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」）が承認された。
- ③平成17年8月22日（月）、「夏期研修講座」を、岡山大学五十周年記念会館等を会場に共同開催。
  - ・岡山県内外からのべ1150人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。NHKテレビ放送でも報道された。
- ④平成18年3月11日、「連携協力会議専門部会」の開催。
  - ・平成17年度「連携事業」の検討、報告書分担執筆の検討。
- ⑤平成18年3月16日、岡山大学教育学部において「学力向上支援事業・学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。

## 平成 18 年度

- ①5月15日（月）、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②7月25日（火）、「連携協力会議」の開催。
  - ・24件の継続事業、新規1件の事業、3件の重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」「授業で勝負！」支援事業）が承認された。
- ③平成17年8月21日（月）、「夏期研修講座」を、自然科学棟、教育学部講義棟を会場に共同開催。
  - ・岡山県内外からのべ753人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。NHKテレビ放送でも報道された。
- ④平成19年3月15日、「連携協力会議専門部会」の開催。
  - ・平成19年度「連携事業」の検討、今後の連携協力の在り方。
- ⑤平成19年3月20日、岡山大学教育学部講義棟5102室において「学力向上支援事業・学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。

## 平成 19 年度

- ①5月8日（火）、「連携協力会議専門部会」の開催。
  - ・24件の継続事業、新規事業0件、3件の重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」「授業で勝負！」支援事業）が承認された。また、1件のスクラップ事業（「確かな学力育成小中連携事業」）が承認された。
- ②8月20日（月）、「夏期研修講座」を、自然科学棟、教育学部講義棟を会場に共同開催。
  - ・岡山県内外からのべ237人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。
- ③8月21日（火）、「連携協力会議」を教育学部講義棟、第4会議室で開催。教職大学院の設置予定に伴う「平成20年度からの連携協力の展望」について協議された。
  - また、「平成19年度の連携事業」「平成19年度の連携協力重点事業」が承認された。

## 平成 20 年度

- ①5月7日（水）、「連携協力会議専門部会」の開催。
  - ・岡山大学の改組の関係で、暫定的専門委員と県教育委員会の連携協力担当とで平成21年度の連携協力事業と重点事業を協議した。連携推進委員長は柳原教育実践総合センター長が務めることがきまった。
  - ・21件の継続事業、新規事業0件、2件の重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」）が承認された。また、「授業で勝負」「確かな学力育成小中連携事業」「英語教員の資質能力向上のための研修（中学校・高等学校）」「情報教育充実のための学生ボランティア派遣」の5件の事業が一定の成果を得たということでスクラップすることが承認された。
- ②8月25日（月）、「夏期研修講座」を岡山大学を岡山大学五十周年記念会館会場に共同開催。
  - ・岡山県内外からのべ231人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。
- ③11月14日 連携協力専門部会  
附属教育実践総合センターにおいて、下記の3点について協議した。
  - ・連携協力会議、専門部会の在り方

連携協力会議は必要に応じて開催してはという意見もあったが、研究科長から毎年開催すべきという方向性が示され、毎年開催することがきまった。専門部会については必要に応じて開催することがきまった。

・教員免許更新制に関する諸課題

10年研修の在り方、夏期研修の在り方について、スクラップの方向で協議されたが、結論は持ち越しとなった。

・特別支援教育の連携

連携協力していく方向で推進していくことがきまった。

④平成21年3月19日、岡山大学教育学部講義棟5102室において「学力向上支援事業・学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。

## 平成21年度

①8月3日（月）、「連携協力会議専門部会」の開催

・本年度より、岡山大学教育学部・教育学研究科と岡山市教育委員会との連携協力事業が始まったことから、岡山大学・岡山県教育委員会・岡山市教育委員会の三者合同で専門部会が開催された。

・14件の継続事業、新規事業1件（「高等学校における発達障害支援推進事業」）、1件の重点事業（『教師への道』インターンシップ事業）が承認された。

・終了または中止した事業として、「夏期教員研修講座」「生涯学習施設等での学生の実習（総合教育課程学生インターンシップ）」の2件が承認された。

・課題のある事業として、『教師への道』インターンシップ事業「県総合教育センターにおける研修講座及び発表会の学生・大学教員への公開」「学校における情報教育充実のための学生ボランティア派遣」「中・高等学校美術科の授業づくり」の4件があげられた。

②8月20日、「連携協力会議」の開催

・専門部会と同様に、岡山大学・岡山県教育委員会・岡山市教育委員会の三者合同で連携協力会議が開催された。

・夏期教員研修講座の共同開催について

今後の開催については、専門部会で検討していくこととした。

・県総合教育センターでの情報教育充実のための学生ボランティア派遣について

今後実施される「全学教職コア・カリキュラム」におけるボランティアやインターンシップの中のバリエーションの1つとして位置づける方向で検討していくこととした。

・『教師への道』インターンシップ事業について

「総合大学が担う特色ある教員養成の質保障」について研究科長が概要を説明し、「全学教職コア・カリキュラム」の中に『教師への道』インターンシップ等を組み込み、従来の応用実習・協力校実習は廃止することが確認された。

・連携協力会議について

連携協力会議について、今年度の形態（岡大・県教委・市教委の三者合同）で開催し、専門部会以下の会議等については、適宜、それぞれ行っていくことが確認された。

③平成22年3月20日、岡山大学教育学部本館401室において『教師への道』インターンシップ事業シンポジウム」の開催

## (2) 平成 21 年度の活動

---

平成 21 年度の連携協力事業は、平成 20 年度からの継続事業を 14 件、平成 21 年度新規事業は 1 件、合計 15 件の連携協力事業を行った。教員養成に関する事項が 5 件、教員研修に関する事項が 3 件、学校教育上の諸課題への対応に関する事項が 4 件、その他、両者が必要と認める事項が 2 件である。

その内、「『教師への道』インターンシップ事業」の 1 件を、本年度の重点事業として行った。具体的には、下記の通りである。

### 平成 21 年度の連携協力事業

#### 1 平成 20 年度からの継続事業

##### (1) 教員養成に関する事項

- ① 日本語教育の必要な外国籍児童生徒への学生ボランティアによる教科学習支援
- ② 総合教育センターにおける研修講座の学生及び大学教官への公開
- ③ 現職教員等による教員養成への協力
- ④ 「教師への道」インターンシップ事業
- ⑤ 学生による学力向上支援への協力

##### (2) 教員研修に関する事項

- ① 新学習指導要領家庭科授業への提案－科学・学問を基盤とした授業構成－
- ② サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト
- ③ 中・高等学校美術科の授業づくり

##### (3) 学校教育上の諸問題への対応に関する事項

- ① 「子どもほっとライン事業(子ども電話相談)」への多面的な連携協力
- ② 生きる力応援プラン「夢さがしの旅」推進事業
- ③ 教職員のメンタルヘルス対策
- ④ 大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善

##### (4) その他、両者が必要と認める事項

- ① 附属学校園を活用した研修講座の開催
- ② 県生涯学習大学(のびのびキャンパス岡山)「大学院コース」講座の開設

#### 2 平成 21 年度の新規事業

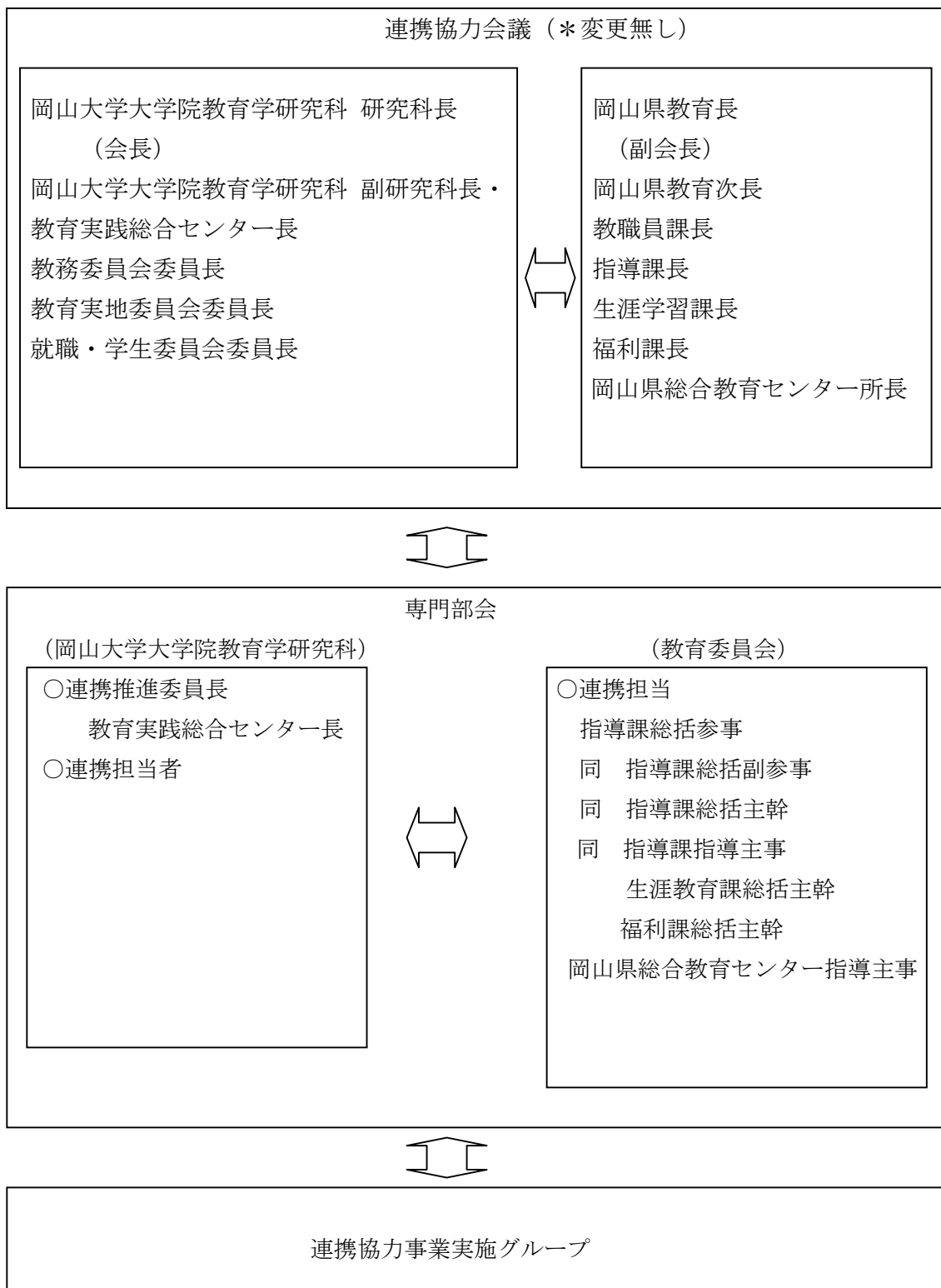
- ・ なし

#### 3 平成 21 年度の重点事業

教職志望学生の学校教員インターンシップ事業

### 3 平成21年度の連携協力の組織・運営体制

#### (1) 平成21年度の連携協力の組織・運営体制



## (2) 岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力会議委員一覧表

(別表第1)

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
岡山大学大学院教育学研究科・教育学部 研究科長・学部長	高橋 香代	
同 副研究科長・学部長 教育実践総合センター長	柳原 正文	
同 教務委員会委員長	田中 智生	
同 教育実地委員会委員長	黒崎東洋郎	
同 就職・学生委員会委員長	富士田亮子	
同 事務長	植田 宏	
岡山県教育委員会・教育長	門野八洲雄	
岡山県教育庁・教育次長	新井 和夫	
岡山県教育庁・指導課長	今井 康好	
岡山県教育庁・特別支援教育室長	黒山 靖弘	
岡山県教育庁・生涯学習課長	石田 善顕	
岡山県教育庁・福利課長	村木 生久	
岡山県総合教育センター・所長	木多 信俊	

## 連携協力会議専門部会委員一覧表

(別表第2)

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
岡山大学大学院教育学研究科・教育学部連携推進委員長	柳原 正文	
同 連携推進委員	黒崎東洋郎	
同 連携推進委員	小川 潔	
同 連携推進委員	松原 泰通	
同 連携推進委員	山根 文男	
同 連携推進委員	笠原 和彦	
同 連携推進委員	山崎 光洋	
岡山県教育庁指導課・副課長	小林 康広	
岡山県教育庁指導課・総括副参事	平賀 和治	
岡山県教育庁指導課・総括副参事	赤松 一樹	
岡山県教育庁指導課・総括副参事	山根 康史	
岡山県教育庁指導課・指導主事	豊田 晃敏	
岡山県教育庁特別支援教育室・指導主事（主幹）	中村 誉	
岡山県教育庁生涯学習課・総括副参事	福原 洋子	
岡山県教育庁福利課・総括主幹	石井美由紀	
岡山県総合教育センター・指導主事	佐廣 直樹	
岡山県総合教育センター・指導主事	小田 成知	
岡山県総合教育センター・指導主事	藤代 昇丈	

## 1 平成20年度からの継続事業

## (1) 教員養成に関する事項

- ① 日本語教育の必要な外国籍児童生徒への学生ボランティアによる教科学習支援
- ② 総合教育センターにおける研修講座の学生及び大学教員への公開
- ③ 現職教員等による教員養成への協力
- ④ 「教師への道」インターンシップ事業
- ⑤ 学生による学力向上支援への協力

## (2) 教員研修に関する事項

- ① 新学習指導要領家庭科授業への提案－科学・学問を基盤とした授業構成－
- ② サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト
- ③ 中・高等学校美術科の授業づくり

## (3) 学校教育上の諸問題への対応に関する事項

- ① 「子どもほっとライン事業(子ども電話相談)」への多面的な連携協力
- ② 生きる力応援プラン「夢さがしの旅」推進事業
- ③ 教職員のメンタルヘルス対策
- ④ 大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善

## (4) その他、両者が必要と認める事項

- ① 附属学校園を活用した研修講座の開催
- ② 県生涯学習大学(のびのびキャンパス岡山)「大学院コース」講座の開設

## 2 平成21年度の新規事業

## (1) 高等学校における発達障害支援推進事業

## 3 平成21年度の連携重点事業

## (1) 「教師への道」インターンシップ事業





## (1) 教員養成に関する事項

### ① 日本語教育の必要な外国籍児童生徒への学生ボランティアによる教科学習支援

#### 1 本事業の理念および意義

日本の公立学校に在籍する日本語指導が必要な日本語を母語としない児童生徒数(以下、JSL 児童生徒: Japanese as a Second Language)は、平成 20 年度 9 月時点で 28,575 人(19 年度は 25,411 人)であり(文部科学省)、こうした状況下、学校教育における JSL 児童生徒に対する日本語教育及び教科教育の対応が迫られている。JSL 児童生徒に対する教育を考える際留意すべき点は、成人の日本語教育とは異なり、日本語教育に加えて教科教育が必要であるという点であり、JSL 児童生徒の「教育の空白」は当該の子どもたちの未来にも影響を及ぼしかねない重要な問題であるからである。

この点を踏まえ、現在では日本の各地で「教育の空白」を埋めるためのさまざまな支援・試みがなされているが、各学校・各教員・各支援者の JSL 児童生徒の受け入れの意識については大別して以下のケースがあると考えられる。

- (1) 「日本語の分からないかわいそうな子どもだから支援してあげなくては・・・。」
- (2) 「義務教育ではなくても、『子どもの権利条約』に批准しているのだから支援は必要。」
- (3) 「国籍を超えた地球市民と捉えれば、支援は必要。」

しかし、このような受け入れ意識の場合、時間的制約や人材確保などの要因が絡むことによって支援はやや消極的になりがちになることも否めないであろう。

ここで考えてみたいのは、JSL 児童生徒は単なる支援の対象にすぎないのであるかということである。日本語を母語とする児童生徒と JSL 児童生徒が学級内でともに学ぶことは、お互いの接触を通して自分とは異なる文化に目を向ける機会を得ることであり、在籍クラスはそうした場になりうるものである。従って、在籍クラスがそうした異なる視点を持つ子どもをこれから共に世界を構成していく仲間として内包することは、双方にとって「自文化中心主義」からの脱却のチャンスであり、それこそ異文化・多文化理解への第一歩ではないだろうか。日本の学校がこぞって国際化を標榜する時、在籍学級をこうした学び合いの場として捉えるならば、JSL 児童生徒の受け入れに関しても、上述の(1)から(3)と異なる第4の考え方が重要になると筆者は考える。第4の考え方とは、JSL 児童生徒を「子ども大使」として捉える受け入れ方である。このように捉えると、「子ども大使」である JSL 児童生徒は、特別な支援を必要とする「お荷物」ではなく、日本人児童生徒にとってなくてはならない存在へと変容するのである。

こうした考えのもと、本事業は JSL 児童生徒が在籍学級での学習に積極的に参加できることを目指して、公立小・中学校に在籍する JSL の子どもの教科支援を目的とするものであり、平成 12 年度より 10 年間継続して活動している。活動の中心は教育学部学生・大学院生であり、学生たちは岡山市内の小・中学校の現場が赴いて支援を行っている。

平成 12 年度は 3 校(小学校 2、中学校 1)、平成 13 年度は 5 校(小 3、中 2)、平成 14 年度は 5 校(小 3、中 2)、平成 16 年度は 3 校(小 3)、平成 17 年度と平成 18 年度は 6 校(小 4、中 2)、平成 19 年度は 8 校(小 6、中 2)、平成 20 年度は 7 校(小 4 校、中 3 校)、そして本年度(平成 21 年度)は、2 校(小学校 2)への学習支援を行った。本年度は前年度より支援校が大幅に減った。理由は、前年度までは支援が必要であった子どもがクラスで学習できるようになったり、児童の帰国などが相次いだためである。

平成 16 年度からは教育学部に「プロジェクト科目」という前期・後期、各一単位が取得できる実践活動を重視した科目が設けられ、ボランティアからスタートした本支援は「プロジェクト科目(日本語教育支援)」という講義名で単位の取得も可能になった。本事業が「プロジェクト科目」として設定されたことにより授業案や教材作り、授業後の反省・考察などを受講生に課すことができ、支援している子どもの状況にあった支援が実施しやすいというメリットが生まれた。

本事業に参加する学生にとっての意義としては、こうした実践活動に参加することでボランティアの必要性や今後ますます増加すると考えられる JSL 生徒の日本語教育および教科教育についての教育的意義の認識が深まり、教員としての資質の向上に資することができるという点が挙げられる。こうした子どもたちの教育に目をやることは、より幅広い視点が必要となる 21 世紀を担う日本の子どもたちの教育とも大きく連動すると考えられるからである。

## 2 本年度(21 年度)の活動内容

### (1) 参加者

本年度本事業に参加した学生は前期 4 名、後期 8 名(前期重複者含む)であり、内訳は延べ数で学部 4 年生 5 名、3 年生 3 名、1 年生 3 名であった。これらの学生はボランティアと「プロジェクト科目」を連動した形で活動をおこなった。

### (2) 支援校と支援対象者

本年度は、鹿田小学校、清輝小学校の 2 校において教科支援を行った。本年度支援した子ども数は 5 名であり、支援対象の子どもの在籍校および出身国、学年の内訳は以下のとおりである。

鹿田小学校：中国(1 年生)、台湾(5 年生)

清輝小学校：パキスタン(1 年) フィリピン(4 年生)、パキスタン(4 年)

### (3) 支援した教科と方法

本事業では、日本語教育と教科である国語教育の統合を目指すという目的から「国語」を支援の中心に据えているが、国語の支援において来日初期段階の子どもには『教科書のリライト教材・音読譜』(光元他)による方法を用いた。この方法は来日初期段階の子どもであっても学年を下げないで学習を進めることができるという利点を持つ。

## 3 「教科支援ボランティア活動報告書」の作成

一年間のまとめとして「教科支援ボランティア活動報告書」を作成し、内外に配布した。「国際化」、「多文化共生」がキーワードとなる今日、教員に求められる資質はますます拡大するであろう。上述したように JSL 児童生徒を「子ども大使」として受け入れるなら、JSL 児童生徒は単なる支援(をしてあげるべき)の対象とはならない。本事業はこのような理念のもと、小規模な実践活動ではあるが、本活動が教員を目指す学生一人ひとりの資質を培う第一歩になればと願っている。

## (1) 教員養成に関する事項

### ② 総合教育センターにおける研修講座の学生及び大学教員への公開

#### 1 本事業の目的と概要

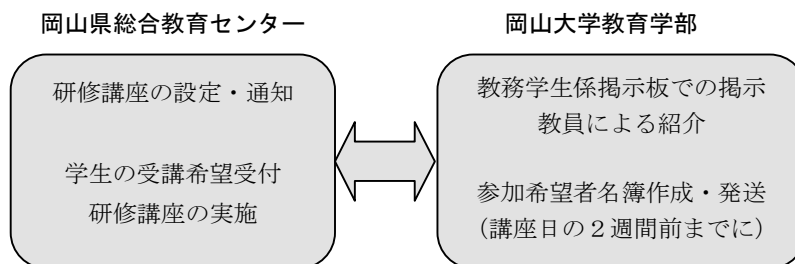
本事業は、岡山県総合教育センターが実施する研修講座を「学生及び大学教員の参加可能研修講座」の対象としたり、教育研究発表大会を公開したりするなど、平成12年度から継続実施しているものである。教職員の指導力や資質向上のための研修講座や、センター職員が専門的な分野での取組を広めるために行っている教育研究発表大会に学生が参加することにより、具体的な教育活動や学校の現状などに直接触れるとともに、学習指導や生徒指導等への理解を深めることを目的としている。また、教員を志望する学生を受け入れることで、現職教員の教職に対する自覚が高まり、研修の充実・活性化が図れることを期待している。

#### 2 平成21年度に開設した「学生及び教員の参加可能研修講座」

<ul style="list-style-type: none"><li>・キャリア教育研修講座</li><li>・学級経営（HR経営）講座</li><li>・高等学校国語研修講座</li><li>・高等学校地理歴史・公民研修講座（経済）</li><li>・小学校算数研修講座</li><li>・中学校数学研修講座</li><li>・小学校理科研修講座</li><li>・中学校理科研修講座</li><li>・高等学校理科研修講座 （物理・化学・生物・地学）</li><li>・小学校生活研修講座</li><li>・小学校体育実技研修講座（器械運動）</li><li>・中・高等学校体育実技研修講座 （ソフトボール・ダンス）</li><li>・中・高等学校武道研修講座（剣道・柔道）</li><li>・中・高等学校美術研修講座</li><li>・中学校英語研修講座</li><li>・高等学校英語研修講座</li><li>・小学校家庭研修講座</li><li>・中学校技術・家庭研修講座（技術）</li><li>・人権教育研修講座</li><li>・生徒指導・教育相談研修講座 （基礎・発展・リーダー）</li><li>・実践生徒指導研修講座</li><li>・特別支援教育授業づくり</li><li>・特別支援教育教育相談</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・発達障害児の理解と支援</li><li>・特別支援教育基礎</li><li>・普通教科「情報」実践研修</li><li>・はじめてのネットワーク活用研修</li><li>・校務に便利なはじめての表計算研修</li><li>・授業に生かすはじめてのプレゼンテーション</li><li>・知っておきたい学校教育における著作権マナー</li><li>・はじめてのeラーニング簡単な教材づくり</li><li>・気軽に活用！はじめてのICT活用授業入門</li><li>・はじめてのFlashコンテンツづくり入門</li><li>・はじめてのデータベース研修</li><li>・Windows Server 2003による校内ネットワーク管理者研修</li><li>・「小学校における情報モラル指導のための授業展開と実践の工夫」研修</li><li>・「中学校における情報モラル指導のための授業展開と実践の工夫」研修</li><li>・「高等学校における情報モラル指導のための授業展開と実践の工夫」研修</li><li>・Linuxによる校内ネットワーク入門研修</li><li>・知ってて便利！コンピュータハードウェア</li><li>・知っておきたい！ICT器機・ソフト研修</li><li>・メディア・リテラシー育成研修</li><li>・コンピュータを使ったはじめてのビデオ編集</li><li>・めざせ授業名人！授業分析入門研修</li><li>・アンケート（自由記述文）分析入門研修</li></ul>
---	--

### 3 研修講座の受講手続き

研修講座への申込みは、県総合教育センターからの学生参加可能講座一覧表に基づき、学生の希望により行う。



### 4 学生の研修講座への参加状況

#### (1) 学生の参加した研修講座（カッコ内は大学教員）

学生の参加講座名	期日	人数
小学校算数研修講座 第5日	10月30日	1 (1)
中学校数学研修講座 第5日	10月28日	7 (1)
学生の参加延べ人数		8 (2)

#### (2) 参加学生の推移

年度	設定講座数	受講可能日数	参加講座数	参加学生数
平成12年度	16	16	7	28
平成13年度	34	62	6	17
平成14年度	37	74	8	28
平成15年度	42	82	7	37
平成16年度	31	96	9	17
平成17年度	43	131	16	60
平成18年度	47	128	6	13
平成19年度	76	221	2	2
平成20年度	20	37	2	4
平成21年度	45	76	2	8

### 5 今年度のまとめ

「学生及び大学教員の参加可能研修講座」の開設に当たっては、可能な限り多くの教科や領域の研修講座を対象とすることとしている。今年度は連携調整の会を受け、8月中旬以降の研修講座を対象とし、45講座を参加可能講座として紹介した。複数日開講している講座もあり、日数にすると述べ76日となった。

学生や大学教員の参加があった2講座は、学校を会場にして公開授業をともなった講座であり、より実践的な研修講座へのニーズは高いと感じられた。大学教員の参加（本年度は2名）に伴い、学生が参加する講座も見られた。来年度も研修講座や教育研究発表大会に、少しでも多くの学生や大学教員に積極的に活用してもらえるように、研修講座や教育研究発表大会について担当の教員に依頼するなどして呼びかけていきたい。

## (1) 教員養成に関する事項

### ③ 現職教員等による教員養成への協力

---

#### 1 はじめに

平成 22 年度から入学する教育学部をはじめとする全学部の学生において、教職免許の取得のためには、大学 4 年次に「教職実践演習」が必修化されるということはすでに周知の通りである。この演習は、学生自身に自らの履修履歴や身につけた資質・能力を確認させ、教職課程認定大学としての DP（ディプロマ・ポリシー）を保証していくために、共同省察や事例研究、グループ討議等の演習を行う必修科目である。このような教員養成における新しい流れの中で、岡山大学教育学部では今年度、教員養成コア・カリキュラム改訂プロジェクト委員会の中で、授業科目やポートフォリオによる評価の見直しを行い、一方で、全学的教員養成を志向した授業カリキュラムの改善や教師教育開発センター設置等の改革を推進してきた。まさにこれから、確かな教育実践力を備えた教師の育成を目指して、学生の学校現場での実習や大学での講義や演習、地域での活動等の充実・発展が望まれ、今まで以上に教育委員会や現職教員との連携や協力、協働の取り組みが不可欠となってくると考えられる。

#### 2 平成 21 年度の現職教員等による教員養成教育への実績

##### (1) 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会による協力・支援

- 大学における講義担当
- 大学における教育実習必修授業科目「教育実習基礎研究」での講演や演習  
…教科指導（指導案、模擬授業）、人権教育、教育実習、今日的教育課題 等
- 「教育実習」、「養護実習」の事前・事後指導での講話
- 『「教師への道」インターンシップ事業』（岡山県教育委員会）の実施
- 「学校支援ボランティア事業」（岡山市教育委員会）の実施  
…平成 21 年度実績では、学部学生 368 名、養護特別科学生 28 名、大学院生 20 名の登録状況であった。

##### (2) 附属学校園による協力・支援

- 大学における講義担当（集中講義を含む）
- 大学における「教育実習」、「養護実習」の事前・事後指導
- 附属学校園における「教育実習」、「養護実習」の事前・事後指導  
…附属学校園の教員の授業参観、教科指導等の内容も含む。
- 附属学校園における実習生受け入れと実習本体の事前・事中・事後指導
- 附属学校園における「附属インターンシップ」  
…附属幼稚園、附属小学校においては、主実習終了後（3 年次）に希望者が引き続いて週に 2 日程度、インターンとして学校職務を体験している（翌年 3 月中旬まで）。また、附属特別支援学校では、4 年次後期にも学生を受け入れ指導している。

##### (3) 実習協力学校園による協力・支援

- 実習生受け入れと実習本体の事前・事中・事後指導
- 3 年次の「養護実習Ⅲ」、4 年次の「養護実習Ⅳ（保健実習）」、「教育実習Ⅳ（協力校実習）」、「学校教員インターンシップ」の大学における事前・事後指導  
…平成 22 年 3 月 20 日には、教育委員会や実習協力学校園長、附属学校園及び大学の教員が

参加して、「学校教員インターンシップ」に参加している学生によるパネルディスカッションや共同討論等のシンポジウムを開催。

○教職大学院の新卒院生の実習校

…教職大学院の「課題発見実習」、「課題解決実習」、「インターンシップ（特別支援，部活動）実習」、「教育実践研究Ⅱ」では，岡山市立岡山中央小学校，石井小学校，三門小学校，大野小学校，岡山中央中学校，石井中学校の各校に，毎年 10 名の新卒院生の受け入れをお願いしている。

(4) 公立学校教員等による協力・支援

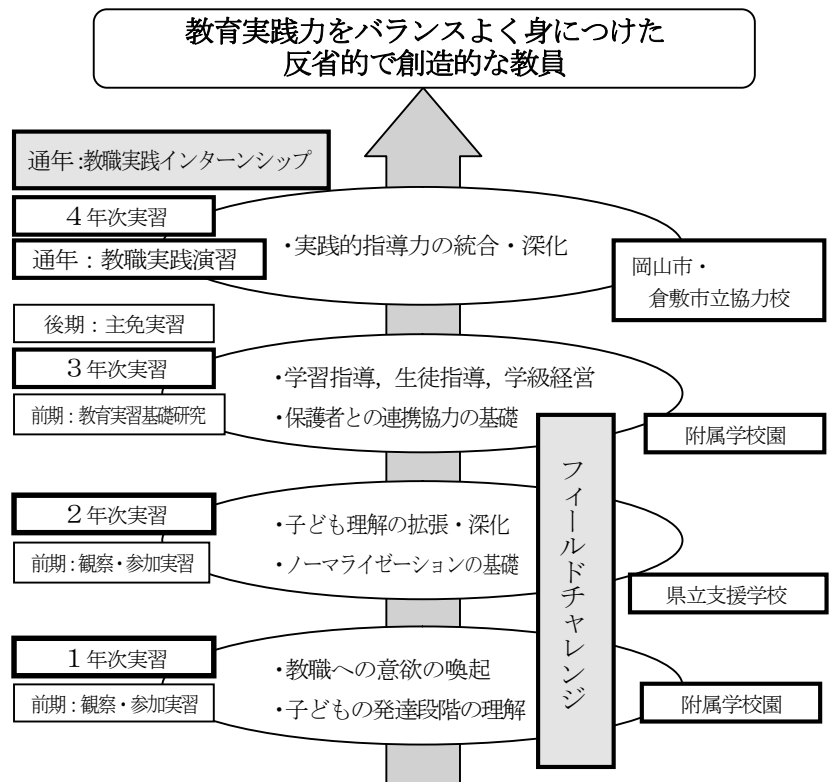
○大学における講義担当（「教育実習基礎研究」，「教科教育法」，「教職科目」を中心に）

…公立小・中学校教諭のみならず，教育学部以外の学部（文学部，法学部，経済学部，工学部，農学部，理学部，環境理工学部）の教職課程履修学生の授業（「教育実習基礎研究」）では，県立高等学校教諭等による高等学校教科指導を行っている。  
 …附属学校園での勤務経験のある退職教諭や退職校長を中心に，授業科目「教育実習基礎研究」の中で，教科指導及び指導案についての演習や模擬授業を行っている。

3 今後の展望と課題

岡山大学における実習を核にした「教員養成コア・カリキュラム」を右に示した。4年次に必修化される「教職実践演習」を通年で行うことに対応して，現行の「協力校実習（前期・選択）」と「インターンシップ実習（後期・選択）」を「教職実践インターンシップ」に統合し必修化している。また，「学校支援ボランティア」やインターンシップ等の実習を単位化し，選択科目として「フィールドチャレンジ」として配置している。

新たに位置づけられた実習を，どのように学校現場とマッチングさせていくのか。例えば，「教職実践インターンシップ（通年・2単位）」を必修化するということは，毎年，全学生を受け入れる実習校が必要となるが，多忙な学校現場と大学との相互のニーズの確認等をはじめとする多くの議論が必要となる。また，履修カルテとして「教職実践ポートフォリオ」によって確認したそれぞれの学生に不足している力を身につけるために，4年次のどの時期にどんな形態で実習を行い，また事後には，「教職実践演習」の授業の中でどのような演習を行うことで確実に力をつけさせるのか等，具体的な実施計画案の作成や教育委員会や学校現場との共通理解も課題として挙げられる。今日的な教育改革に対して，大学のアカウンタビリティを基盤とし，教育委員会や教育現場と大学間の相互理解に根ざした関係性の再構築が求められていると考えられる。



## (1) 教員養成に関する事項

### ④ 「教師への道」インターンシップ事業

---

#### 1 目標

大学、大学院及び短期大学に在学する学生が、岡山県内の公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校でのインターンシップ又はボランティアの活動を通じて、教職への適性を確認し、多様化及び複雑化する学校教育への理解を深め、実践的指導力の基礎を身につけることを目的とする。

#### 2 位置付け

教員を志望する学生を対象に、岡山県教育委員会主管事業として、平成20年度から新たに実施した。東京都や千葉県等の教育委員会が優れた教員の確保のために学生を対象とした研修を始めているが、岡山県教育委員会のこの事業は、大学と連携しながら進める点、また、優れた教員の確保のためではなく、「将来の教員の資質向上」を目的としている点で大きな違いがある。

本事業は、「将来の教員の資質向上」を目的とすることから、本連携協力事業の教員養成に関する事項の趣旨に合致することから、昨年度、新規事業として実施し、本年度は重点事業として位置付けている。

本事業の実施により、これまで連携協力事業としてきたいくつかのインターンシップ又はボランティアに関する事業は、全て本事業に統合し一元化することとした。詳細については重点事業として後述の内容を確認されたい。

#### 3 内容

事業の内容としては、大きく分けて、①学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）と、②県教育委員会の企画・運営による「教師への道」研修との2つがある。

##### ① 学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）

県立学校については、県教育委員会が、市町村立の学校園については、市町村教育委員会が、学生と学校園の仲介役となる。

インターンシップ、ボランティアのいずれにおいても、学校園での活動の期間、曜日、時間帯、そして活動内容の全てについて、学生と学校園の間で協議して決めることとしている。詳細については、重点事業として後述の内容を参照されたい。

##### ② 「教師への道」研修

①の学校現場における実地体験としてインターンシップに参加している学生のうち、希望する者を対象に実施している。

学校現場の実態に即した講義や実践的な研修、グループ協議などをおし、学校園での教育活動の体験に必要な知識の獲得や技能の習得を図るとともに、教師として必要な態度、豊かな人間性等を養うことを目的に実施している。

具体的には、年7回、県教育委員会が企画・運営している。



平成21年度の「教師へ道」研修は次のとおりである。

### 平成21年度「教師への道」研修の日程・内容等

研修	月日	曜日	テーマ・内容等	会場・講師ほか	
第1日	5 / 16	土	<b>開講式・課題設定</b>		於：岡山県生涯学習センター
			午前	【開講式】①挨拶 ②ガイダンス ③先輩による講演	倉敷市立西中学校 教諭 大崎宏美
			午後	【グループ協議】①インターンシップに期待 すること ② 課題設定	指導・助言 県教育庁指導課高校班
第2日	8 / 2	日	<b>「よりよい教師になるために」</b>		於：ピュアリティーまきび
			午前	【講義・演習】コーチング研修 「よりよい教師を目指して」	ビッグバン・ファクトリー 代表理事 松田隆之
			午後	【グループ協議】 よりよい教師になるために必要なもの	指導・助言 県教育庁指導課高校班
第3日	8 / 9	日	<b>「教師としての子どもへのまなざし」</b>		於：岡山県生涯学習センター
			午前	【講義】1 「児童生徒指導の視点」 【講義】2 「特別支援教育の視点」	1 生徒指導班 2 特別支援教育室
			午後	【グループ協議】 教師として大切なもの	指導・助言 県教育庁指導課高校班
第4日	9 / 6	日	<b>「よい授業とは」</b>		於：岡山県生涯学習センター
			午前	【講義・演習】 「よりよい授業とは」	授業学研究所 村上敬一
			午後	【グループ協議】 「よりよい授業を目指して ～模擬授業に向けて～」	指導・助言 県教育庁指導課高校班
第5日	11 / 22	日	<b>「模擬授業・研究協議」</b>		於：鳥城高校、県生学セン
			午前	【グループ別】 模擬授業・研究協議	指導・助言 県教育庁指導課義務班 県教育庁指導課高校班
			午後	【代表】 模擬授業・研究協議	
第6日	12 / 13	日	<b>中間報告・情報交換会</b>		於：岡山県生涯学習センター
			午前	【グループ別】 中間報告・情報交換	指導・助言 県教育庁指導課高校班
			午後	【代表】 中間報告・情報交換	指導・助言 県教育庁指導課高校班
第7日	3 / 20	土	<b>「インターンシップ・シンポジウム」</b>		於：岡大教育学部
				1 実践発表 3 パネルディスカッション ほか	指導・助言 岡山大学教育学部、 県教育庁指導課高校班 ほか

#### 4 成果と課題

インターンシップを通し、長期的・継続的に学校現場を体験することで、学校がどのような教育課程を実施し、教育によって子どもがどのように成長しているかを実感することができたと言う点で成果は大きい。

「教師への道」研修についても、参加者には非常に好評であり、また、様々な知識や技能だけでなく、教師としての人間性の向上にも大いに役立っている。

ただ、学生と受入学校園の双方において、インターンシップの位置付け等の理解が十分でないこと、「教師への道」研修の参加者数が少ないことが課題として残っており、来年度に向けて課題を解消することができるよう改善すべき点については改善を図りたい。

(1) 教員養成に関する事項

⑤ 学生による学力向上支援への協力

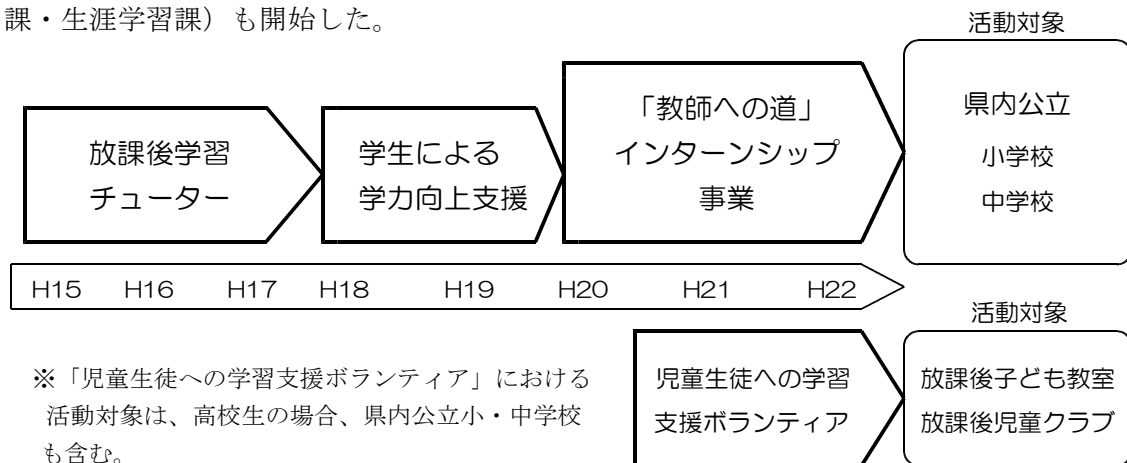
1 経緯

文部科学省は確かな学力の形成のため、放課後の学習相談をはじめとした児童生徒へのきめ細かな指導を一層充実させ、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図るとともに、教員志望学生の将来の教員としての資質能力の向上につなげる等の観点から、大学生を「放課後学習チューター」として活用する調査研究を平成15年度から17年度の3年間にわたって実施した。本県においても岡山大学教育学部と岡山県教育委員会が連携し、大学生が「放課後学習チューター」として学校で活動する事業を実施し、一定の成果を得たことから、平成17年度をもって終了した。

しかしながら、学校にとって、確かな学力を育むためには、大学生等による学習支援活動が非常に有用であること、また、教員志望学生にとって、日常的に学校で活動することにより、実践的指導力の基礎を継続的・系統的に身につけることが不可欠であることから、「放課後学習チューター」を単に終了するのではなく、「学生による学力向上支援」（プロジェクト科目「学校教育実践」）として、発展的に継続することとした。

さらに、「学生による学力向上支援」は、平成20年度から新たに実施した「教師への道」インターンシップ事業（県教育庁指導課主管：詳細は、平成21年度の重点事業を参照）に統合し、現在にいたっている。

また、平成20年度の半ばから、「教師への道」インターンシップ事業の対象となっていない放課後子ども教室や放課後児童クラブなどに通う子どもの学習習慣定着等をねらいとした、大学生及び高校生による「児童生徒への学習支援ボランティア」（県教育庁指導課・生涯学習課）も開始した。



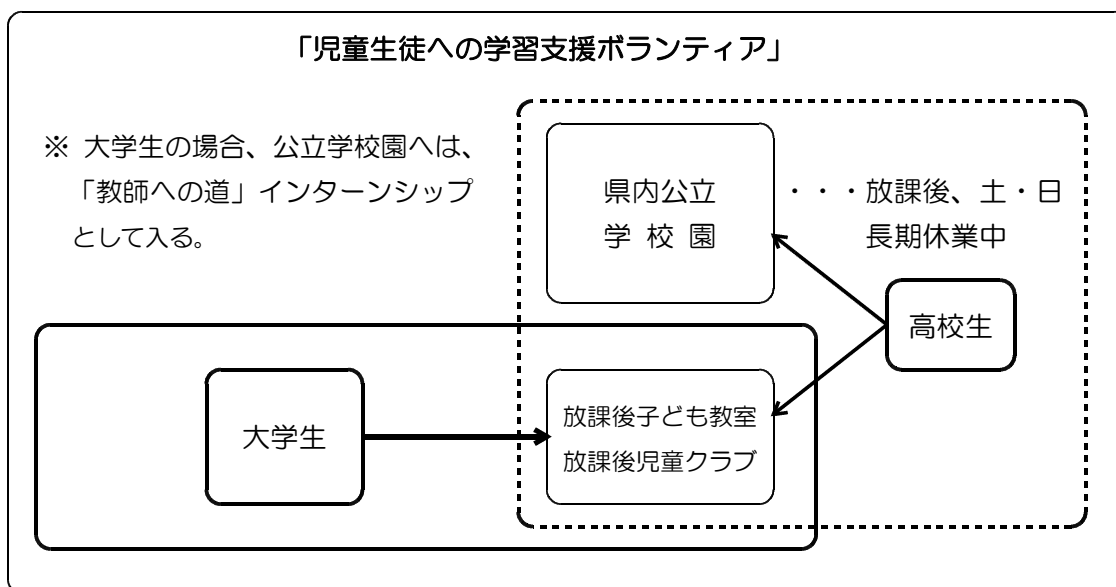
2 目的

① 「放課後学習チューター」～「学生による学力向上支援」

教職志望学生が、日常的に公立の小・中学校の教科支援活動に取り組むことを通し、主として、国語、社会、算数・数学、英語等の「教科指導力の基礎」を身に付けるとともに、児童生徒の学習習慣の定着を図る。

② 大学生・高校生による「児童生徒への学習支援ボランティア」

小・中学校、放課後こども教室や放課後児童クラブでの放課後や土曜日、長期休業中に実施されている補充学習などの補助を通して、児童生徒の学習習慣の定着や、学力向上に資するとともに、児童生徒との触れあいや、学校の教職員や放課後児童クラブ等の支援員とのコミュニケーション、また教えること等の体験を通し、職業適性や将来設計について考えたり、勤労の尊さや喜び等を体得することを目的とする。



<参考>

○ 「教師への道」インターンシップ事業の事業内容

次に示すものを基本とする。

- ① 授業・保育、学級活動、学校行事等の補助や図書館指導などの業務等
- ② 放課後や長期休業中における幼児・児童・生徒の学習や生活支援、その他諸活動等
- ③ 日本語指導が必要な児童・生徒への学習支援等

### 3 プロジェクト科目としての位置付け

「学生による学力向上支援」は、「教師への道」インターンシップ事業に統合された後も、プロジェクト科目（岡山大学教育学部設定科目）に位置付けられており、履修者には専修免許の単位として単位認定されている。

### 4 成果と課題

確かな学力の形成に向けて、学校現場の授業実践を長期的・継続的に体験することで、学校教育における授業研究の大切さを実感した学生が多い。

一方、「教師への道」インターンシップ事業、「児童生徒への学習支援ボランティア」と新たに実施した事業の、実施期間や手続き等の学生への周知が今後の課題である。

## (2) 教員研修に関する事項

### ① 新学習指導要領家庭科授業への提案－科学・学問を基盤とした授業構成－

本講座は、小・中・高等学校の先生方の家庭科の授業実践に寄与できる内容等の提供を目的として、岡山県教育委員会指導主事津田富代先生のご助言を得て、これまで6年間継続して実施してきた。本年度は、7回目の講座となる。

#### 1 講座の目的

周知のように、昨年度、小・中・高等学校の学習指導要領が改訂され、新しい家庭科が示された。今回の講座では、それを受け、小・中・高等学校の先生方が、教科としての家庭科の授業を構成される基盤となる家政学の各研究分野の研究成果やそれを踏まえた家族関係、住居、食物、被服に関する内容や教材等を、先生方に提案することを目的とした。

#### 2 実施時期と会場

開講日：平成21年8月19日（水）9：30～14：30

場 所：岡山大学教育学部本館 401・404室

#### 3 講座内容

講座全体のタイムテーブルと概要は、以下の通りである。

##### (1) タイムテーブル

- 9:30～ 受付  
9:50 開会の挨拶  
10:00 講座Ⅰ（家庭科教育・講義）；佐藤 園  
「平成20年告示学習指導要領に示された教育課程の意味と家庭科」  
11:00 休憩  
11:10 講座Ⅱ（家族学・講義）；李 璟 媛「家族の変化を理解する」  
12:10 昼食  
13:00 講座Ⅲ（食物学・実験）「食品成分の定性・定量実験（Ⅰ）」河田 哲 典  
講座Ⅳ（被服学・実験）「布の吸水性試験」 篠原 陽 子  
講座Ⅴ（住居学・演習）「住まいについての絵本を作ろう」 富士田 亮 子  
14:00 質疑応答・意見交換  
14:30 閉会の挨拶

##### (2) 講座内容

講座名・（担当者）	内 容
講座Ⅰ（家庭科教育・講義） 「平成20告示版学習指導要領に示された教育課程の意味と家庭科」（佐藤 園）	昨年、新指導要領が告示され、新しい学校教育課程が示されました。この教育課程は、どのような意味を持ち、その中に家庭科はどのように位置づけられたのか。この問題を、わが国の学校教育の理論を歴史的に概観することから考え、新指導要領に示された家庭科を実践した場合の論理的帰結を考察する。

講座Ⅱ（家族学・講義） 「家族の変化を理解する」 （李 璟 媛）	「家族が変わった」これは、今日の家族をめぐる状況を話す時、よく耳にする表現である。いつの時代の家族に比べて変わったといえるのか、何がどのように変わったのか、ひとことで説明するのは大変難しいが、変わってきていることだけは確かである。この講座では、家族の変化を理解し、その変化によってもたらされる課題について考える。
講座Ⅲ（食物学・実験） 「食品成分の定性・定量実験 （Ⅰ）」（河田 哲典）	簡単な野菜・果物及び嗜好飲料に含まれるビタミンCの定量実験を行い、ビタミンCが多く含まれる食品、調理・加工時のビタミンCの挙動等食品中のビタミンCの科学的特性を考える。
講座Ⅳ（被服学・実験） 「布の吸水性試験」（篠原陽子）	バイレック法、沈降法、滴下法で実験し、各方法の特徴をまとめる。 定員；10名、準備物；白衣
講座Ⅴ（住居学・演習） 「住まいについての絵本を作る う」（富士田 亮 子）	近隣との生活の仕方の違いによって騒音をはじめとして相隣苦情の発生がみられる。近隣との住み方の調整が必要になっている。近隣と快適に住むために住み方ルールを考える絵本作成に取り組む。

#### 4 参加者

当日は、岡山県内国公立及び私立の小・中・高等学校及び特別支援学校から50名余りの参加があった。小・中・高等学校の先生方は、様々な研修等があり、大変、忙しい時期ではあるが、岡山市内はもとより、広域から参加があり、特に、今回は、私学の高等学校からの参加者が増えた。

#### 5 今年度講座の特色と次年度にむけて

今年度は、本家政教育講座の全教員で講座を開講し、午前中は講義、午後からは講座Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの中から参加者に一つの講座を選択して頂き、実際に実験・演習に取り組んでもらうプログラムを組んだ。午後からの3つの講座については、最後の意見交換会で、各講座に参加された先生から報告をして頂き、参加していない講座に関しても内容を共有できるようにした。先生方からは、「もう少し時間があれば…」という感想が多く聞かれた。

また、意見交換会では、小・中・高等学校での家庭科実践に関して、先生方から、問題や悩みなどが出された。その主なものは、多くの学校では、家庭科担当教員が一名であることに起因しているものであった。

本講座が、岡山県内の学校で家庭科を担当しておられる先生方の日々の授業づくりや、問題等の解決の一助となるように、来年度も内容を考え、充実した講座となるように努力していきたい。

## (2) 教員研修に関する事項

### ② サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト

---

本研修は独立行政法人産業技術総合研究所の主導のもと、岡山県の高校理科教員に対して、理科の一分野である地学（地球科学）分野の理解を深める目的でおこなわれた。

#### 1 実施の背景

本研修は、理科に関する教員研修である。学問的な分野は地学となる。地学は理科の4科目の中でも最も履修率の低い科目である。そのため、高校生にとって最も馴染みの薄い分野であると同様に、高校教員にとってもまた、専門的な知識をあまり多く持たない分野である。

#### 2 実施日と会場

実施日：平成22年2月21日（日） 9：30～13：00

会場：岡山県立朝日高等学校 物理実験室

#### 3 講座の題目

本研修では「プレートテクトニクスとアジア大陸」という題目での講演をおこなった。プレートテクトニクスは、地学分野の中でも最も重要な考え方の一つであり、地震・火山・地殻変動・地球の歴史、といった固体地球のどの単元とも密接かつ本質的なつながりを持つものである。今回、このプレートテクトニクスに関する話を深く理解してもらうことで、地球科学の最新の知見だけでなく、地球科学を学ぶ楽しさを高校教員に伝えたいと考えた。また、そのことが研究を受けた高校教員の授業を通して生徒たちへと還元されることを期待した。

#### 4 講座の目的

プレートテクトニクス分野で扱う題材としては、アジア大陸の地質学的歴史を選んだ。その理由としては2点ある。一つ目の点は、アジア地域の地質学的歴史についての知識を、教員は深く蓄えておく必要があるからである。地質学的には日本列島とアジア大陸は切り離せない関係にあり、私たちが住む日本列島の成り立ちを地質学的に理解するためには、アジアの地質学の文脈に立って日本を考える必要があるからである。もう一点は、地球科学は地域性の深い学問であり、その最先端の一つがアジア地域にある点である。アジア地域における地質学的な理解の深さは、ヨーロッパ大陸などにおけるそれに対して遅れをとってきた。しかしその反面、アジア大陸については現在まさに多くの知見が集められるようになってきており、まだ教科書にも反映されていない新しい知識や理解が、アジア地域を中心に多く集められている。これらの理由から、本研修ではプレートテクトニクスの視点からアジア大陸についての地質学的歴史の講演を行った。(図1)

## 5 参加者

岡山県内の5校および岡山県総合教育センターから7名の理科教員の参加があった。

## 6 成果

講座およびその後の活発な質疑応答の結果、教育現場で授業を行う教員が、教科内容に関する科学的なバックグラウンドについての理解をさらに深めることができた。この成果は今後の高校教育現場の授業の中において還元されることが見込まれる。また講座を行う側にとっては、地球科学分野のどのような事象・概念について理解が難しく混乱をまねきやすいのかについて認識することができた。さらに、今回の研修は、今後の高大連携へとつなげるきっかけとなった。

## 7 今後の課題

研修の開催の時期が、高校の期末試験の時期や、各種の研究発表会と重なったため、本研修への参加者が少なかった。開催時期、および、研修の開催についての連絡手段・方法についての検討が必要である。



図1 研修の様子

## (2) 教員研修に関する事項

### ③ 中・高等学校美術科の授業づくり

---

#### 1 事業の目的

平成20年3月に中学校学習指導要領が、平成21年3月に高等学校学習指導要領が公示された。美術科改善の基本方針において、現行の学習指導要領においても述べられていた「鑑賞の指導の充実」について、改めて次のように示されている。

- ・ 「よさや美しさを鑑賞する喜びを味わうようにするとともに、感じ取る力や思考する力を一層育てるために、自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識を持って批評し合ったりするなど鑑賞の指導を重視する。」
- ・ 「美術文化の継承と創造への関心を高めるために、作品などのよさや美しさを主体的に味わう活動や、我が国の美術や文化に関する指導を一層充実する。」

また、今回の改訂において、形・色・材料などの性質や、それらがもたらす感情を理解したり、対象のイメージをとらえたりするなどの資質や能力が十分育成されるようにするため〔共通事項〕が新設された。

これらを受け、鑑賞の指導の中で、新設された〔共通事項〕の視点を生かした授業づくりについて美術科教員が研修を深めていくことは意義深いことである。

美術科教員の中には、鑑賞教育の重要性については理解しているものの、そのための研究・研修の機会が少なく、「もっと、鑑賞の学習指導に関する勉強がしたい」「鑑賞の学習指導について適切なアドバイスがほしい」と思っている教員も多い。

そこで、岡山県総合教育センターが実施する中・高等学校美術研修講座の参加者が、各学校において効果的な鑑賞の授業開発が行えるよう、岡山大学教育学部の教員から継続的な支援を行うものとする。

#### 2 事業の内容

##### 平成21年度岡山県総合教育センター美術研修講座

- ① 目的 表現と鑑賞を一体的に取り扱うこれからの美術教育の在り方等について、講義形式で研修するとともに、演習をとおしてその魅力を体感し、授業改善に生かす。
- ② 日時 平成21年8月26日（水）9：30～16：15
- ③ 場所 岡山県総合教育センター 情報研修室3
- ④ テーマ 「鑑賞の授業の工夫・改善～地と図の関係でみる世界の美術～」
- ⑤ 講師 岡山大学教育学部美術・工芸科教育 准教授 赤木里香子  
岡山大学教育学部教育社会学 准教授 山口健二
- ⑥ 日程 9:30～10:00 開会・自己紹介  
10:00～12:00 講義「地と図の関係でみる世界の美術」  
13:00～15:00 「地と図の関係を生かした立体絵画作成」の演習  
15:30～16:15 相互鑑賞，参加者協議，指導アイディアの交換  
16:15 閉会



### 3 事業の様子より

午前中の講義「地と図の関係でみる世界の美術」では、エッシャーの作品やイスラム美術に見られるタイルの模様、アステカの暦など、世界の美術的価値の高い幅広い作品を「地と図の関係」という視点から鑑賞し、周囲との関係の中からも「見えることのおもしろさ」を体感した。

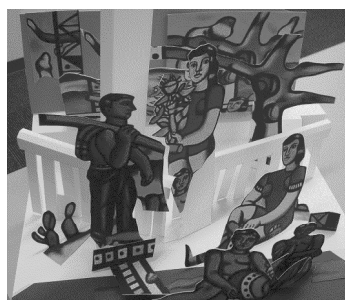
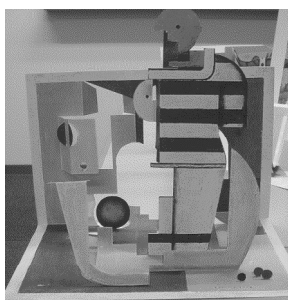
午後からは、地から図へという視点を基にポップアート形式で美術作品を再構成していく演習を行った。受講者は、それぞれ世界の名作



と呼ばれる作品の中から「地と図の関係」の特徴を見つけ、形や色に注目して、空間を「地と図の関係」から整理していった。そしてケント紙にプリントした作品をカッターナイフで切り起こし、自分なりの解釈なども加えて作品として仕上げていった。最後に、できあがった作品を使って、それぞれが各自の表現意図や



伝えたかった内容を、言葉で紹介しながら相互鑑賞を深め、指導のアイデアや授業での生かし方などについて協議を行った。次の四つの作品は、講座で受講者が制作したポップアップ作品である。



### 4 次年度への取組

鑑賞の学習が、表面的に作品を見ることに終わったり、作品の定まった評価を学ぶだけの学習になったりしないためには、鑑賞の学習の中に表現における発想や構想のようなイメージを膨らませる視点を意識して位置付けることが大切である。

一方、表現においては、発想や構想の段階などに、対象の形や色など様々な角度から感じ取る鑑賞の視点を取り入れることも重要である。

従って、今後も、新たな分野における表現と鑑賞の連携を図った指導方法について、研修を深めていきたいと考えている。

### (3) 学校教育上の諸問題への対応に関する事項

#### ① 「子どもほっとライン事業(子ども電話相談)」への多面的な連携協力

##### 1 本事業の概要と位置づけ

###### (1) 経緯と趣旨

岡山県教育庁生涯学習課が実施している「子どもほっとライン」は、平成12年8月よりスタートし、平成13年7月からは、岡山県青少年総合相談センター内に設置している6つの相談窓口の一つとして位置づけられ、同じく生涯学習課が所管する「すこやか育児テレホン」と同じ部屋で活動をしている。

いじめ問題をはじめ、自分の生き方や家族・友人関係で悩む子どもたちが電話とメールにより、気軽に悩みを相談することで、子どもたちのすこやかな成長を促すことを目的に設置している。

###### (2) 電話相談実施内容

###### ① 開設日時:年中無休(年末・年始を除く)

月～金 17:00～23:00(2交替制)

土・日・祝日 8:30～23:00(4交替制)

※ 電子メールによる相談にも対応する。(メールは24時間受付)

###### ② 学生相談員の配置

心理学等を学んでいる大学生・大学院生で、相談員養成講座の修了者

##### 2 教育学部、及び附属教育実践総合相談センター(臨床部門)との連携協力内容

###### (1) 子どもほっとライン事業調査研究委員会への委員依頼(年2回)

委員は、6名(内、岡山大学より教官2名、学生1名)で構成し、相談体制のあり方、相談内容の分析や対応方策等、事例検討会の持ち方、相談員養成講座の企画・立案について指導・助言を得た。

###### (2) 「子どもほっとライン事業相談員養成講座」の講師依頼(計7講座)

新規の学生相談員を養成するため、子どもを取り巻く問題、電話相談の基本やカウンセリング技術等について5日間、12講座を実施した。

###### (3) 事例検討会・スーパーバイス体制の整備

調査研究委員(岡大教官2名)に、学生相談員を対象にした事例検討会におけるスーパーバイザーとして講師を依頼した。(12回のうち、6回を岡大教官が担当)

自殺予告やいじめ、虐待などの相談があった場合の「危機介入」については、毎月の事例検討会や調査研究委員会で検討し、指導指針を明確にしている。学生相談員は相手の情報を整理し、生涯学習課に早急に通報し、その後の対応は生涯学習課が行うようにしている。



(4) 学生に相談員の委嘱 39名 (岡山大学学生 計28名)

連携協力の柱である学生相談員の登録者は、年間を通じ業務にあたった。

◆ 学生相談員のコメント

- ・ 普段、自分の話を十分聞いてもらえない子どもたちの想いを聞く役目を背負っていると思う。子どもほっとラインの傾聴や共感の姿勢に、子どもたちは、受け入れられた感じを得ているのではないだろうか。
- ・ 顔が見えない人に相談することは、自分の見えないところでどうなっているのかわからないのでとても勇気がいることだと私は思う。そんな中電話をかけるということは、その人の中で重大な問題で緊急を要することだと思う。子どもほっとラインは、最後の最後の受け皿として、とことん親身になって話を聴き、最後はこの存在を忘れるくらい現実と他者との関係が面白く感じるようになるような休息を行ったり、橋渡しをするような場所だと思う。
- ・ “相談を受ける”と考えるとどうしても『何かアドバイスを』とか『解決方法を』と考えてしまいがちですが、『お姉さん・お兄さんの立場でよりそえばいい』と考え、相談者が落ち着けるような対応をしていくのが、「子どもほっとライン」の役割ではないかと思う。

3 相談件数と内容(21年4月～22年1月)

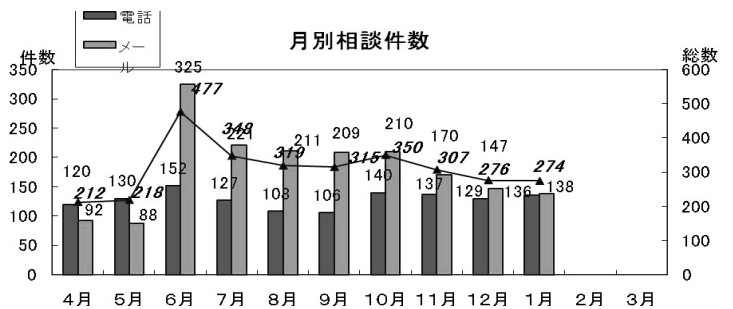
(H21. 4～H22. 1)

○相談件数 3,096件

電話相談 1,285件

メール相談 1,811件 である。

小学生	44件
中学生	838件
高校生	1778件
その他	63件
不明	373件

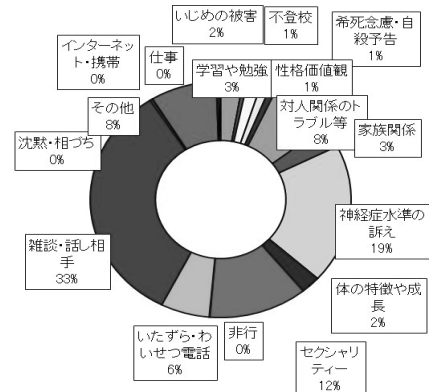


相談は中学生、高校生が中心である。

○内 容

内容においては話し相手を求めている電話やメールが多く、日常生活の中で、精神的に不安定になっているという内容を訴える相談も多い。

相談内容の分類 (H21. 4～H22. 1)



4 成果と今後の課題

学生ボランティアが、相談者に近い立場で対応しているため、気軽に相談できる場になっている。

一方、性に関する相談や神経症水準の相談を受けることも増えている。今後も適切に対応できるよう、緊急対応に対しての体制を整えたり、事例検討会や養成講座の充実を図っていく必要がある。

### (3) 学校教育上の諸問題への対応に関する事項

## ② 生きる力応援プラン「夢さがしの旅」推進事業

---

### 1 事業の概要

本事業は、平成13年度文部科学省委託事業「悩みを抱える青少年を対象とした体験活動推進事業」、平成14・15年度県事業として実施した「学社融合子どもの自分さがし支援プログラム開発事業」を踏まえ、平成16年度より、不登校・ひきこもり傾向にある小中学生を対象とした自立支援事業として実施している。

事業内容は、小中学生とその家族を対象として、宿泊を伴う自然体験活動や物づくり、交流活動を展開し、子どもたちのコミュニケーション能力や社会性をはぐくむとともに、参加家族への支援を図るために、親同士が話し合える場の設定やカウンセラーとの個別相談の時間を設定している。

#### (1) 事業の趣旨と内容

教育上配慮を必要とする子ども（不登校傾向の児童生徒や屋内に引きこもり傾向の児童生徒）が、学校や家庭を離れ、自分を見直し、将来の自分を探して学んでいくための目標を見つけることができるように、学校教育・社会教育関係者等が連携し、各社会教育施設の特徴を生かした活動を通して、子どもの自立を支援する。

#### (2) 事業内容

##### ①夢さがしの旅推進委員会の設置(年2回開催)

推進委員会では、プログラムの運用や参加者の募集、学生ボランティアの研修会のあり方、事業の検証等について研究協議を行った。

##### ②学生ボランティア事前研修会

日時 平成21年8月8日 13:00～16:00

内容 講義:「発達障害の理解と対応」

講義:「発達障害の子どもに対する支援について『ハンド・イン・ハンド』より」

演習:「グループワーク『こんなときはどうする、子どもたちへの対応について』」

参加者 44名 岡山大学学生11名

(川崎医療福祉大学学生12名 ノートルダム清心女子大学学生6名 山陽学園大学学生5名 岡山県立大学学生2名 就実学園大学学生2名 環太平洋大学学生1名 吉備国大大学学生1名 広島大学学生1名 中国学園大学学生1名 高校生1名 社会人1名)

##### ③事業の実際

○「であい・チャレンジ」の旅(岡山市立少年自然の家)

**5月29日(金)～5月31日(日)**

内容: パターゴルフ、トンボ玉 等

参加者: 18名(対象小学生2名 中学生10名 保護者5名)

学生ボランティア: 19名(岡山大学学生12名)

**10月23日(金)～10月25日(日)**

内容: 芋掘り、苔玉づくり 等

参加者: 18名(対象小学生8名 中学生8名 保護者2名)

学生ボランティア: 12名(岡山大学学生1名)

○夢さがしの旅 IN 矢掛町(夢さがしの旅実行委員会 矢掛町)

**7月4日(土)~7月5日(日)**

- ・内容:カヌー教室、陶芸教室 等
- ・参加者:23名(対象小学生9名 中学生4名 保護者8名 兄弟等2名)
- ・学生ボランティア:1名

**10月10日(土)~10月11日(日)**

- ・内容:料理教室、果物狩り 等
- ・参加者:15名(対象小学生5名 中学生4名 保護者5名 兄弟等1名)
- ・学生ボランティア:8名(岡山大学学生 2名)

**2月13日(土)~2月14日(日)**

- ・内容:餅つき、スキー 等
- ・参加者:19名(対象小学生6名 中学生5名 保護者7名 兄弟等1名)
- ・学生ボランティア:1名

○「山と海のピチピチ体験の旅」(県立青少年教育施設)

**8月28日(金)~ 8月30日(土):**渋川青年の家

- ・内容:海遊び、ヒップホップダンス体験 等
- ・参加者:28名(対象小学生4名 中学生10名 保護者10名 兄弟等4名)
- ・学生ボランティア:29名(岡山大学学生 6名)

**10月10日(土)~ 10月12日(月):**青少年教育センター閑谷学校

- ・内容:ナイトハイク、ふれあい遠足 等
- ・参加者:36名(対象小学生5名 中学生12名 保護者12名 兄弟等7名)
- ・学生ボランティア:23名(岡山大学学生 9名)

**11月13日(金)~11月15日(日):**渋川青年の家

- ・内容:カッター漕艇、クラフト 等
- ・参加者:27名(対象小学生7名 中学生8名 保護者10名 兄弟等2名)
- ・学生ボランティア:13名(岡山大学学生 3名)

**2月12日(金)~2月14日(日):**青少年教育センター閑谷学校

- ・内容:芋煮会、思い出交歓会 等
- ・参加者:38名(対象小学生8名 中学生12名 保護者15名 兄弟等3名)
- ・学生ボランティア:17名(岡山大学学生 6名)

○さわやかデー由加山の旅(倉敷市少年自然の家)

**5月24日(日)**

- ・内容:食材探しゲーム、春の天井まつり 等
- ・参加者: 33名(対象小学生15名 中学生2名 保護者14名 兄弟等2名)
- ・学生ボランティア:31名(岡山大学学生 2名)

**9月19日(土)~ 9月20日(日)**

- ・内容:野外炊事、クラフト 等
- ・参加者: 34名(対象小学生13名 中学生6名 保護者14名 兄弟等1名)
- ・学生ボランティア:17名(岡山大学学生 6名)

**1月30日(土)~ 1月31日(日)**

- ・内容:野外炊事、餅つき 等
- ・参加者:25名(対象小学生9名 中学生2名 保護者10名 兄弟等4名)
- ・学生ボランティア:13名(岡山大学学生 5名)

## 2 成果と今後の課題

本事業では、大学生を中心とするボランティア(活動支援スタッフ)の存在がとても大きく、活動支援スタッフは常に参加者と活動を共にし、寄り添い、心の支えや活動の支えになっている。子どもも活動支援スタッフとのつながりを求めているとともに、保護者も活動支援スタッフと子どもとの関わりを大変喜んでいる。

子どもたちがこの旅に継続的に参加することで、普段は不登校であったり、引きこもり気味であったりする子どもが、学校や家庭を離れて生き生きと活動ができている。また、活動支援スタッフや指導スタッフ、参加者同士の交流の中で、相互に会話が弾むなど、積極的な自己表現や安心感が生まれ、回数を重ねるごとに落ち着いて生活することが可能となっている。

夢さがしの旅の参加経験者で、高校生年代(本事業の対象外)になった生徒が、ジュニアリーダーとして活躍している。彼らは、自らの経験をもとに活動の支援を強く希望し事業に参加しており、活動支援スタッフや指導スタッフの補助的な役割を担っている。彼らの自立した成長ぶりや活躍は、参加者(保護者を含む)にとって大きな目標の一つとなっている。

保護者は、保護者交流会に参加して情報を共有したり、カウンセラーと個別の相談をしたりすることで、子どもの成長を客観的に考えることができるようになってきている。また、保護者同士のネットワークが生まれ、自主的な集まりや活動が行われている。保護者自身の心のゆとりは、子どもたちの自立に向けた成長に、よい影響を与えられられる。

参加者に発達障害のある子どもが増えており、その対応がまだ十分といえない。今後、特別支援教育室や総合教育センターともさらに連携を図り、専門的な立場から助言を得て、支援の体制を整えていく必要がある。また青年層の自立支援を行っている団体なども連携して、子どもたちの将来を見据えた取り組みが必要である。

今後もこの旅の良さを生かしながらか関係機関等と連携し、参加者にとってよりよい居場所となるようにしていきたい。

岡山県渋川青年の家(8/28~30)での海遊びのようす



(3) 学校教育上の諸問題への対応に関する事項

③ 教職員のメンタルヘルス対策

1 事業の目的

近年、精神疾患による休職者が増加傾向にある。また、日常的にストレスを抱えている教職員や不調を感じながらも相談できずにいる教職員も多いと思われる。さらに、職場のメンタルヘルスを維持し、向上させる役割を持つ管理職対象の相談窓口もまだ少ない。

そこで、これら教職員や管理職を支援するために、「教職員サポート相談」「管理職サポート相談」（平成21年度より「管理職メンタルヘルス相談」を改称）の二つの相談窓口を平成15年度に設置し、現在に至っている。今後は、教職員への周知方法を工夫するなどして、更なる利用促進を図る予定である。

2 事業の内容

(1) 教職員サポート相談

一般教職員を対象に、面接相談を実施している。面接相談では、相談者のニーズに応じて、カウンセリング又はコンサルテーションを行っている。平成21年度は平成20年度とほぼ同数の相談件数があり、駆け込み寺的な窓口として教職員に利用されていると思われる。

〈相談実績〉 (件)

年 度		H 2 0		H 2 1 (H 2 2 . 1 . 3 1 現 在 )	
実 相 談 件 数		3 0		2 6	
延 べ 相 談 件 数		4 0		3 1	
相 談 種 別	カ ウ ン セ リ ン グ	2 7	9 0 . 0 %	1 7	6 5 . 4 %
	コ ン サ ル テ ー シ ョ ン	3	1 0 . 0 %	9	3 4 . 6 %
性 別	男 性	1 9	6 3 . 3 %	1 6	6 1 . 5 %
	女 性	1 1	3 6 . 7 %	1 0	3 8 . 5 %
校 種 別	幼 稚 園	1	3 . 3 %	0	0 . 0 %
	小 学 校	2 0	6 6 . 7 %	1 2	4 6 . 2 %
	中 学 校	7	2 3 . 3 %	1 4	5 3 . 8 %
	高 等 学 校	0	0 . 0 %	0	0 . 0 %
	特 別 支 援 学 校	0	0 . 0 %	0	0 . 0 %
	そ の 他	2	6 . 7 %	0	0 . 0 %

(2) 管理職サポート相談

管理職を対象に、職場の人間関係や部下職員のメンタルヘルス等について、コンサルテーションを行っている。平成21年度は平成20年度に比較して、相談件数は増えており、利用者の評価も高い。

〈相談実績〉 (件)

年度 校種別	件数	H20			件数	H21(H22.1.31現在)		
		相談内容				相談内容		
		職場の人間関係	部下のメンタルヘルス	その他		職場の人間関係	部下のメンタルヘルス	その他
延べ相談件数	2	0	2	0	9	0	6	3
小学校	0	0	0	0	2	0	0	2
中学校	1	0	1	0	5	0	4	1
高等学校	1	0	1	0	2	0	2	0
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0

その他：保護者・地域対応、生徒指導上の対応

(3) 学校教育上の諸問題への対応

④ 大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善

1. 学部・大学院での教員養成カリキュラムの協同開発

教育職員養成審議会第1次答申(1997)では、「養成」「採用」「研修」の各段階の役割を明確にし、CPとして「養成段階」を次のように位置付けた。

養成段階: 教員として最小限必要な資質能力を身につけさせる過程  
 採用当初から学級や教科を担当し教科指導や徒指導等の職務が  
 著しい支障が生じることなく実践できる資質能力を身につける

続いて中央教育審議会答申(2007)では、教員免許制度を改訂し、DPとして「教職実践演習」を4年次必修科目に新設する方向が示され、平成22年度入学生から完全実施される運びになった。

教職実践演習: 教職を目指す学生の「学びの軌跡の集大成」として養成段階  
 において学生が教員として最小限必要な資質能力を身につけた  
 かどうかを最終的に確認する

DPとして「教職実践演習」が必修化され、教員養成の質保証が求められている。本学部では、教育委員会と連携して教育実習等、フィールド研究を核にした「教員養成コア・カリキュラム」の改訂を行った。

2 改訂された「教員養成コア・カリキュラム」

表1 教員養成コア・カリキュラムの履修モデル(中学校教育コース)

学年	1年		2年		3年		4年		
期	教職への 意欲向上期	教育実践理解期	基礎的教育実践力養成期		発展的教育実践力養成期		採用前研修期		
授業科目	学習指導力		各教科の指導法		教科の指導法開発		教職実践演習 卒業研究		
			教科内容概論	教科内容論、各論		教科の内容開発			
				カリキュラム論					
				教育の方法と技術		【情報メディアの授業活用】			
			学校と教育の歴史 学校教育心理学	【現代教育方法学 学習意欲向上の原理と方法 教育評価・測定】					
	生徒指導力	【教育哲学・日本教育史・西洋教育史】							
		【発達心理学A 発達心理学B 発達心理学C】		生徒指導論Ⅰ		【教育相談論A 進路指導論 生徒指導論ⅡA】			
				特別活動論					
						道徳教育論			
					発達障害教育概論				
コーディネータカ	教育の制度と社会	【教育社会学・教育法制論・ 生涯学習社会学・教育経営学】							
マネジメントカ	教職論	【学校教育実践学】			【教職とマネジメント】				
実践的指導力	附属学校外	フィールドチャレンジ(学校支援ボランティア等体験活動)						教職実践インターンシップ	
	附属学校	教育実習Ⅰ(観察・参加) 附属4校園	教育実習Ⅰ(観察・参加) 県立特別支援学校	教育実習Ⅱ(中学校教育実習基礎研究)		教育実習Ⅲ (附属中学校実習)			

注: 【 】は選択必修科目

注: ■ 教育実習Ⅲ後の開講

上記の表1が新しく改訂させた中学校教育コースの「教員養成カリキュラム」の履修モデルである。特徴は、フレンドシップ、総合演習等がスクラップされ、フィールドチャレンジ、教職実践インターンシップ、教職実践演習等が新たに新設された。「自分で考えて行動する力」「チームになって協同する力」「省察する力」などに課題がある学生の状況を鑑み、フィールド研究を体系化した「教員養成コア・カリキュラム」に改訂した。



### 3 教員養成コア・カリキュラムの改訂の基本方針

DPとしての「教職実践演習」の必修として義務化されることによって、養成段階においては、AP(アドミッションポリシー)、CP(カリキュラムポリシー)、DP(ディプロマポリシー)に一貫性がある体系的な教育実践力の養成が求められている。

そこで、AP,CP,DPに一貫性、体系的な「教員養成コア・カリキュラム」を構成する。具体的には、「教職論」の改訂、新学習指導要領への対応として「小学校の外国語活動」を新設する。フィールド研究に関しては、学校支援ボランティアや多様なプロジェクト科目の授業を整理統合して「フィールドチャレンジ」という体験科目を新設する。さらには、理論と実践の往還がシステマ的、創造的に行われるように「教職実践インターンシップ」授業を新設する。

### 4 フィールド研究と学部授業の往還による教育実践力の育成の強化を図る

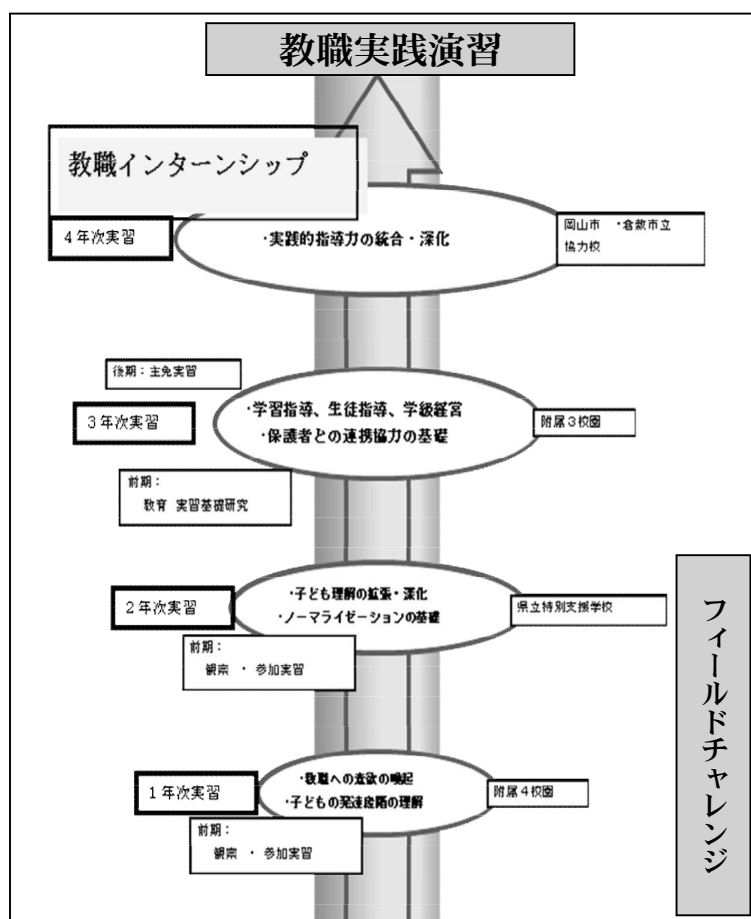
教員養成コア・カリキュラムの改訂では、DPとしての教職実践演習の必修化にとめない教育実践力を確実に身に付けることができるカリキュラムの策定を重視した。具体的には「学習指導力」「生徒指導力」「コーディネート力」「マネジメント力」の4つの力を1年次からフィールド研究と学部の授業を往還させながら、逐次、バランスよく形成させ、採用当初から学校現場の教員と協同して教育実践できる教員を養成することを目指している。4つの教育実践力の形成の様相は、理論と実践が融合される教育実習に焦点を当て確認する。その際の手法としては「教職実践ポートフォリオ」によって、学生自身に4つの力をカテゴリー化された指標に基づき、実習前と実習後とを比較検討させ、4つの力の形成度をチェックさせるようにした。

### 5 教育委員会等との連携

教育委員会、学校と直接的に、協同して取り組むべきカリキュラムは、教育実習などのフィールド研究である。

採用当初から学級を担当しつつ、教科指導や生徒指導ができるための教員養成カリキュラムを教育委員会、学校、大学が教育実習の反省会等で協議した。

学校ボランティア事業等はフィールドチャレンジという体験教科に整理統合し、4年次応用実習をスクラップして「教職実践インターンシップ」を新設するという新しい教員養成コア・カリキュラムが構築された。このカリキュラムの認識は、大学、教育委員会、学校が共有するところである。



#### (4) その他、両者が必要と認める事項

##### ① 附属学校園を活用した研修講座の開催

###### 1 本事業の目的と概要

岡山県総合教育センターでは、岡山県の教育の充実と発展のため、本県教育の基本方針に沿って、社会の変化や学校等の要請を踏まえ、関係機関等との連携のもと、学校教育を総合的に支援することに努めている。

活力ある学校を目指し、児童生徒の確かな学びとたくましく豊かな心を育てるために、次のような運営方針を立て、様々な事業を行っている。

児童生徒の確かな学びとたくましく豊かな心を育てるために、学校力・教師力の向上につながる学校支援の拠点をめざします

- 教育現場のニーズや課題に寄り添うセンター
- 教職員の学ぶ意欲や専門性を高めるセンター
- 役に立つ情報発信、頼りにされるセンター

(岡山県総合教育センター 要覧より)

岡山県総合教育センターの事業の中で、研修講座は重要な柱の一つである。経験年数別研修、職能別研修、教科領域別研修、課題別・その他研修を実施しているが、近年の教育課題の多様化により、それらに対応した研修講座となるよう工夫することが求められている。外部施設を活用した一部の研修講座を除き、多くの研修講座はセンターの施設で実施している。そのため、実際の授業参観や授業に基づいた協議などのニーズに対応するために、平成13年より、連携協力事業の一つとして、附属学校園を活用した研修講座を行っている。

###### 2 平成21年度に実施した研修講座

今年度は、岡山大学教育学部附属幼稚園の御理解と御協力により、次の講座を実施することができた。

###### ◎ 岡大教育学部附属校園で実施した研修講座

施設名	実施期日	研修講座名	参加人数	担当	主な内容
附属幼稚園	7月3日(金)	新規採用教員研修講座	60	御藤	保育参観

受講者の感想のいくつかを次に示す。これらの感想からも、受講者から高い評価が得られたことがうかがえる。

- ・子どもたちが自ら遊びを見つけ、友だちと協力して遊びを発展させていたが、そのような環境を作り出すのが教師の役目であると強く感じました。
- ・年齢や子どもたちの様子に合わせた、さまざまな環境が準備されており、子どもたちが生き生きと遊ぶ姿が印象的でした。子どもを見取る力、自分の確かな教育観をもつことが大事なことだと学びました。
- ・自分で工夫して水が流れるおもちゃを作っている男の子に対する言葉掛けがとても印象に残りました。先生はその子が何を使って作ったかや水がどう流れているかなど、全部知ってい

るにもかかわらず、知らないかのように男の子に聞いていました。それを聞いた時、「人を育てる」とはこういうことなんだ、と感ずることができました。

- ・子どもたちの知的好奇心をくすぐるような遊びの場が整えられ、年齢によった工夫がされた保育室でとても伸び伸びと過ごす子どもの姿を見て、今、自分が行っている保育を考えました。子どもの小さな変化を見逃さないことが子どもの成長のきっかけをつかむことだと思いました。
- ・園独自の遊びの工夫をされていて、自分の園でも生かしたい所が沢山あった。また活動の振り返りでは、教師が幼児一人ひとりの思いを受けとめ、新しい発見をみんなに知らせる姿が印象に残り、とても勉強になりました。
- ・保育参観で感じたことや考えたこと、疑問に思ったことを話し合うことで、より学びを自分のものにできたと思います。
- ・保育の基本は、日々の幼児の姿を見通し、遊びを中心として何を育てていきたいかねらいをもって取り組んでいくことや教師同士で困っていることや、悩んでいることを共有し、改善した保育をつくっていく大切さを学び、大変よかったと思います。
- ・実際に保育の様子を見て、園の先生方の話を聞いて、経験を積んでいくことが大切なのだのと改めて感ずることができました。また、降園前のひとときをもっと大切に過ごしていこうという気持ちも強くなりました。

このように、講座の受講者は、実際に授業を参観したり、協議に参加したりしたことを高く評価している。



保育参観や協議の様子

### 3 成果と課題

今日的な教育課題の一つに「教師力」のアップが挙げられる。「教師力」の中でも「授業力」はその核をなすものである。「授業力」を高めるには、実際の授業を基にした授業研究が最も効果的であり、授業の在り方や具体的な指導方法に関しての実践的な検討を行うことが大切である。先進的な教育研究を実践されている附属幼稚園での保育実践を参観することは、研修講座で学んだことを実践に結び付ける上でも有効な方法である。実際の保育の中での園児の学びの様子を観察し、園児の様子からどのような指導が適しているかを考えたり、協議したりすることが効果的であった。今後も附属学校園との協力・連携を進めていきたい。

(4) その他、両者が必要と認める事項

② 県生涯学習大学（のびのびキャンパス岡山）「大学院コース」講座の開設

1 経 緯

岡山県生涯学習センターでは、平成9年度から、県民が自分に適した学習内容を選択できるよう、県等が開設している多様な学習講座を体系化し、学習機会を提供する岡山県生涯学習大学（愛称：のびのびキャンパス岡山）を開設している。

のびのびキャンパス岡山は、県生涯学習センターが開設する高等教育機関等の本県の恵まれた学習資源を活用した専門領域の講座である「主催講座」と、県・市町村・大学・民間団体等が広く県民を対象に実施している講座からなる「連携講座」に分かれ、さらに、「主催講座」は、「実践コース」、「専門教養コース」、「大学院コース」の3つに分かれている。

その中で「大学院コース」は、学習成果の積み重ねを地域での指導やボランティア活動に生かすことを目指した指導者養成講座であることから、岡山大学に「学習指導（必修）」講座の開設を依頼し実施している。

2 講 座 名 セカンドライフの学びと生き方

3 内 容

	10:00 ~ 12:00	13:00 ~ 15:00
9/ 5 (土)	生涯学習とは何か 教育学部准教授 熊谷愼之輔	私たちの生涯学習 教育学部准教授 熊谷愼之輔
9/12 (土)	おとなの学びの特性 教育学部准教授 熊谷愼之輔	セカンドライフの学びと生き方 教育学部准教授 熊谷愼之輔
9/19 (土)	子どもの発達と心の理解 講師 林 創	
9/26 (土)	学校支援ボランティアについて 教育学部准教授 熊谷愼之輔	いきいき塾の活動をとおして（学校支援ボランティア活動を含む） いきいき塾 龍石好美
10/ 3 (土)	里山センターの役割・施設ボランティア活動 里山センター施設ボランティア	里山ボランティアの実際・イベント参加 里山センター施設ボランティア
10/10 (土)	津島遺跡の整備状況とボランティア活動 古代吉備文化財センター	NPOの役割と活動の実際 岡山県ボランティア・NPO活動支援センター所長 小川孝雄
10/17 (土)	ばる塾を開設して ～立ち上げから現在を振り返って～ ばる塾開設者	三学ばる塾の実際 ～三学ばる塾への参加～ ばる塾開設者
10/24 (土)	セカンドライフプランの作成と発表 教育学部准教授 熊谷愼之輔	まとめとふりかえり 教育学部准教授 熊谷愼之輔

4 参加者 13人（男11人、女2人）

	30代	40代	50代	60代	70代	80代	地域別受講者数
男			1	8	1	1	岡山市（8）倉敷市（5）
女			1	1			

5 参加者の意見等

【講座の様子】



【受講生の感想】

- ・先生の講義はとてもわかりやすかった。とても良い知識と気づきをいただき、感謝している。
- ・平成19年度の卒業生グループが交流していると聞き、そのようなグループが自主編成できるつながりが必要だと感じた。

6 事業の成果

今年度は大学とセンターの両者でプログラムを作成した。講義に加え、実際に地域での活動に生かせるよう体験的・実践的な演習も組み込んだプログラムとした。

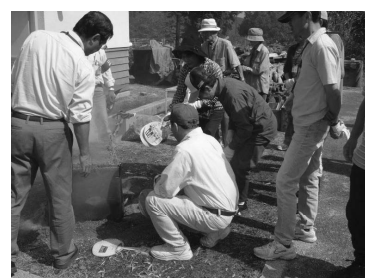
特に、ボランティア体験等の実践編では、ボランティア活動や講師として活躍している方々の実践発表を聞いた後、実際の活動に参加してもらうなど、今後の活動に生かせるよう工夫した。

本プログラムの最後に「私の生活設計プラン」として、これからの人生における「実現可能な夢」をさがし、それを実現するために、いつ、どこで、何をすべきかを考え発表した。お互いの考えを出し合う中で、プラン実現に向けて学習成果を生かす場が具体的にイメージできたのは、大きな成果である。

7 今後の課題

今年度は、「セカンドライフの学びと生き方」というテーマで、大学では理論編を、センターでは実践編を担当するという連携のあり方で実施し、一定の成果を得ることができた。また、地域社会全体で子どもたちを育てる仕組みづくりが求められる中、新たに「子どもの発達と心の理解」についての講義と学校支援ボランティアの実際について学ぶ機会を設けた。

今後は、大学院コースを通じて「人づくり」を進め、「地域社会づくり」にかかわっていけるような実践的な学習プログラムを研究・実施していく必要があると考える。



【ボランティア体験の様子】

## 2 平成21年度の新規事業

### (1) 高等学校における発達障害支援推進事業

---

#### 1 本事業の目的

高等学校においてはここ数年で、特別支援教育コーディネーターの指名や校内委員会の設置が進んできた。しかしながら、小・中学校に比べると、校内支援体制の整備及び発達障害等のある生徒に対する支援が遅れているといわざるを得ない状況もあり、特別支援教育や発達障害に関する教員の理解・啓発や、既存の組織の活用などによる各学校の実情に応じた機能しやすい支援体制づくりが課題となっている。

高等学校ではこれまでも、主として生徒指導や教育相談等の観点から、発達障害のある生徒も含めて生徒への指導・支援が行われてきている。しかし、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、それに対応した適切な指導及び必要な支援を行うためには、未だ課題が多いと考えられる。特に発達障害のある生徒への指導・支援については、校内体制の整備をはじめ、授業をはじめとした教育活動の工夫等についても、一層の推進が必要である。

そこで、県立高等学校における特別支援教育の推進を図るため、年間10校程度を推進校に指定し、ミドルリーダーを対象に、発達障害の理解と支援に関する研修等を実施するとともに、特別支援教育コーディネーターとミドルリーダーとが連携し、外部専門家の協力を得て、生徒の学習や生活面での教育的支援を行うなどの実践を通じて、校内支援体制を整備し、発達障害支援の在り方に関する今後の検討に資するため、本事業を実施した。

#### 2 事業の内容

##### (1) 発達障害支援連絡協議会の開催

ミドルリーダーの参加による連絡協議会を年2回開催し、各校における実践事例の報告等をもとに、大学教員等の専門家による特別支援教育推進に関する指導・助言等を通して、発達障害等の生徒に関して必要な協議をする機会とする。

##### (2) 特別支援学校等での研修

ミドルリーダーに特別支援学校等での研修の機会を設定し、一人一人の生徒に応じた支援内容や指導方法等について、実践的な研修をする。

##### (3) 外部専門家との連携

推進校においては、特別支援教育コーディネーターを中心として、大学教員、医師、臨床心理士等の専門家と連携し、ケース会議や校内研修等を行う。ミドルリーダーは、特別支援教育コーディネーターと連携して、特別な支援を必要とする生徒への適切な指導、支援を行うために、学校内外の人



〔発達障害支援連絡協議会〕

的資源や物的資源等を効果的に活かしながら、校内委員会をはじめとした校内支援体制の整備に取り組む。

### 3 成果と今後の課題

本事業は平成20年度に12校、平成21年度に11校の県立高等学校を推進校に指定し実施した。ミドルリーダー及び特別支援教育コーディネーターによる発達障害連絡協議会を中心として情報交換を行ったり、専門家からの講義を受けたりする中で各校での取組が徐々にではあるが進んできた。

#### ○専門家との連携

医療、福祉、教育などそれぞれの専門的な分野での研究、臨床経験が豊富な専門家を、校内の職員研修会や支援の必要な生徒個々に関するケース会などに招いて職員の理解啓発を図っている。また、職員だけでなく生徒に対する理解啓発のための研修会や支援の必要な生徒や保護者のための教育相談に専門家を活用し、アドバイスを求める取組も進んできている。

#### ○特別支援学校や関係機関との連携

「個別の教育支援計画」の作成や活用への助言、職員研修会への講師、個々のケースについての継続的な相談等、必要に応じて特別支援学校との連携が行われている。また、適切な支援を行うために、個人情報に配慮した上で、高等学校入学までの有効な支援を引き継ぐ必要性が高まっている。中学校や地域の関係機関、医療機関等との連携を図るため、学校独自の書式を作成し、それをツールとして活用するなどの積極的な取組をしている高等学校もある。

このように着実に成果を上げている本事業であるが、岡山大学との連携協力については、前出の「専門家との連携」において、各校での研修などに岡山大学教育学部教員を専門家として招き、より良い支援に生かしていくなどの個々の取組が始まったばかりである。今後どの部分でどのような効果的な連携を行うことができるかも含めて課題とし、取組を進めていきたい。

平成20年度	平成21年度
岡山芳泉高等学校	岡山大安寺高等学校
高松農業高等学校	倉敷天城高等学校
東岡山工業高等学校	玉島高等学校
岡山御津高等学校	倉敷鷺羽高等学校
倉敷中央高等学校	津山東高等学校
玉野高等学校	高梁城南高等学校
笠岡商業高等学校	新見高等学校
落合高等学校	備前緑陽高等学校
和気閑谷高等学校	邑久高等学校
矢掛高等学校	久世高等学校
勝間田高等学校	林野高等学校
烏城高等学校	

〔事業推進校〕

### 3 平成21年度の連携重点事業

#### (1) 「教師への道」インターンシップ事業

---

##### 1 重点事業にした理由

教育職員養成審議会「養成と採用・研修との連携の円滑化について（第3次答申）」（平成11年12月）で、養成に関する大学と教育委員会との連携について、次のことが示された。

- 学校における教員希望の学生の受け入れ体制の整備  
教育実習・養護実習等大学のカリキュラムを実施したり、教員を希望する学生が日常的に学校現場を体験できるような学校の受け入れ体制を整備することについて、拠点校を相当数設けるなどの方策も含めて、都道府県段階等で検討することが必要である。
- 採用内定者の受け入れ体制の整備  
採用が内定した者に対して採用前に学校現場を体験できるような受け入れ体制を整備することを都道府県段階で検討する必要がある。

複雑化する現在の教育現場において、この答申の重要性についてはますます増しているものと考えられる。

教職を希望する学生が、採用当初から学級担任や教科担任として、支障なく教科指導や生徒指導ができる実践的な指導力の基礎を身につけるために、学校現場で継続的、長期的に教育実践する必要性がますます増していることから、本事業のさらなる充実を図ることを目的に重点事業とした。

##### 2 連携協力事業のこれまでの経緯

- ① 日本語教育の必要な外国籍児童生徒への  
学生ボランティアによる教科学習支援  
(連携協力事業として平成12年度から実施)  
(単位認定科目:「日本語教育支援」)
  - ② 学生による学力向上支援  
(連携協力事業として平成18年度から実施)  
(単位認定科目:「学校教育実践」)
  - ③ 学校教員インターンシップ事業  
(連携協力事業として平成13年度から実施)  
(単位認定科目:「学校教員インターンシップ」)
- 発展的統合 → 「教師への道」  
インターンシップ事業  
(連携協力事業として  
平成20年度から実施)



### 3 目標

大学、大学院及び短期大学に在学する学生が、岡山県内の公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校でのインターンシップ又はボランティアの活動を通じて、教職への適性を確認し、多様化及び複雑化する学校教育への理解を深め、実践的指導力の基礎を身につけることを目的とする。

### 4 内容

実施する内容については、次に示すものを基本とし、活動期間等と同様、学生と学校園とが協議し決定する。

- ① 授業・保育、学級活動、学校行事等の補助や図書館指導などの業務等
- ② 放課後や長期休業中における幼児・児童・生徒の学習や生活支援、その他諸活動等
- ③ 日本語指導が必要な児童・生徒への学習支援等

### 5 実施状況

- ・受入の対象は、県内の公立学校園。
- ・学生の契約状況

＜平成20年度（全期間）＞

合計126名（11大学・短大）

うち、岡山大学教育学部は53名

＜平成21年度（前期）＞

合計名126名（8大学・短大）

うち、岡山大学教育学部は53名

＜平成21年度（後期）＞

調査中

### 6 学生の声（「教師への道」研修（第6日目）アンケートより）

- インターンシップで得るものは多く、絶対に参加する価値があります。実践の中で、大学で学んだ理論について、具体的にどのようにすればよいのかを体感することができ、そのことによって自信をもって児童と接することができるようになりました。
- 子どもたちの視点ではなく、子どもたちの将来の視点に立って、今必要な支援を行うこと、先を見通した教育が大切なことを学んだ。また、連携して行う教育のすばらしさに感動した。
- インターンシップを通して、なりたい教師像への方法や課題や経験すべきことがだんだん見えてきた。
- インターンシップに参加することにおいても、児童に関わっていくことについても、「自分から」積極的に行動することが大事。自分から勇気を出して動き出さないと、道は開けない！

### 7 成果と課題

参加した学生の様子を見ると、確実な手応えを感じることができたが、インターンシップやボランティアについての、大学、市町村教育委員会、学校園等への事業の周知及び趣旨の徹底がまだ十分ではない。また、「教師への道」研修については、参加者が少なく、開催時期や周知方法等、まだまだ研究する余地が残されている。

今後、関係諸機関と協力をしながら、よりよい方向へと発展させていきたい。

III

連携協力の成果・課題・展望

- 1 連携協力の成果
- 2 連携協力の課題
- 3 連携協力の展望



### Ⅲ 連携協力の成果・課題・展望

---

#### 1 連携協力の成果

平成12年に「連携協力に関する覚書」を交わして以来、岡山大学の機構改革や岡山県の教育事情の変化にともない、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会の連携協力の事業や組織も様々に変化してきた。

特に、平成20年度の岡山大学における教職大学院の発足、平成21年度入学生から適用される岡山大学教育学部の構造改革にともなう学部最終学年での「教職実践演習」の設置、また、全国学力学習状況調査や教員免許更新講習の実施、そして政権交代によるそれらの実施方法や制度自体の揺らぎ等々、ここ数年の教育に関する、岡山大学、県そして国の変化は著しいものがある。

そういった中で、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会の連携協力研究は、着実に成果を上げている。(具体については、それぞれの報告を参照願いたい。)

平成20年度以来、岡山大学大学院教育学研究科に設置された教職大学院の「教職実践専攻」に、岡山県教育委員会から10名の現職教員を派遣し、教育学研究科と県教育委員会が連携をしながら、ミドルリーダーの育成を実践している。また、県教育委員会から3名の実務家教員が交流人事として教職大学院において、ストレートマスターも含めた教職実践専攻の院生への指導の一翼を担いながら、現職そして将来の教員の資質向上を目指している。

これらの連携をかくも容易に可能にしているものこそが、これまで、岡山県の教育の充実・発展に向け、両者が教員養成、教員研修等に関して継続的に連携協力をを行い、成果を上げてきた自信と信頼関係であり、また、それが長年の連携協力の成果であると言えよう。

#### 2 連携協力の課題

ここ数年の教育を取り巻く情勢の大きな変化の中で、様々な課題も見えてきた。

- (1) 免許更新制の導入による、連携の顔とも言える「教員研修の共同開催」(夏期研修講座)の休止、そして10年目経験者研修の協力のスクラップ。新政権による制度の変更があった場合、これらの事業をどう扱うのかが大きな課題となろう。
- (2) 岡山県総合教育センターの移転による、「県総合教育センターでの研修講座及び発表会の学生・大学教員への公開」の参加人数の減少。教員養成の観点から、有意義な取組であり、参加希望の学生が容易に参加できるようにすることが今後の課題である。

(3) 「教師への道」インターンシップ事業を立ち上げて2年目。岡山市教育委員会生涯学習課主管の学校支援ボランティアや、岡山大学教育学部でこれまで実施してきた「学生による学力向上」、「学校教員インターンシップ」等、複数のインターンシップ、ボランティアがある中、学生そして学校現場に対して「教師への道」インターンシップ事業の周知がまだ不十分であり、今後、各種事業を整理した上での十分な周知を図ることが課題である。

(4) 平成21年4月1日、岡山市が政令指定都市となったのを機に、岡山県教育委員会と同様、教育の充実・発展に向け、岡山市教育委員会においても岡山大学教育学部と連携することとなった。

本年度は、連携開始の年ということで、従来、岡山県教育委員会と岡山大学教育学部との間で開催していた専門部会及び連携協力会議を、試行的に、三者で共同開催し、岡山県、岡山市それぞれの教育委員会から連携協力事業の紹介をし、また情報交換を行った。しかしながら、岡山県、岡山市のそれぞれの教育委員会と岡山大学教育学部との連携組織に違いがあることから、次年度からは、連携協力会議のみを三者で開催することとした。今後、三者がどのような方向性を持って連携していくのかについて研究していくことが、現段階での課題である。

### 3 連携協力の展望

今年度、岡山市教育委員会と岡山大学教育学部との連携が新たにスタートしたことで、岡山県の教員養成及び教員研修についての連携協力事業は新たな局面を迎えた。

三者が手を取り連携することは、岡山県の教員の資質・能力のさらなる向上の実現に、非常に有益なことであると考えられる。

三者が手を取り、目的を一にし、大局的な立場で連携協力することを目指し、今後の連携について研究していきたい。

- 1 連携協力に関する覚書
- 2 連携協力会議に関する実施事項
- 3 岡山大学教育学部連携推進委員会に関する申し合わせ
- 4 連携事業のガイドライン



## 連携協力に関する覚書

### (目的)

第1条 岡山大学教育学部（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

### (実施機関)

第2条 前条に規定する連携は、甲（その附属機関も含む。以下同じ。）と乙（その所管する教育機関も含む。以下同じ）との間で実施する。

### (研究内容)

第3条 第1条の規定に基づき連携して実施する基礎的・実践的研究の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員養成に関する事項
- (2) 教員研修に関する事項
- (3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項
- (4) その他両者が必要と認める事項

### (連携の方法)

第4条 甲と乙は、連携に当たってそれぞれ職員の派遣及び受け入れについて協力するとともに、自らの有する施設等の利用についても、業務に支障のない範囲で双方便宜を供するものとする。

### (経費)

第5条 前条に規定する連携に当たり、それに係る経費については、各機関が負担する。ただし、職員の派遣経費は、要請した側が負担する。

### (有効期間)

第6条 この覚書の有効期限は、覚書締結の日から平成13年3月31日までとする。ただし、この覚書の有効期間満了の日の30日前までに、甲と乙のいずれからも改定の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も又同様とする。

### (補則)

第7条 この覚書に定めるもののほか、連携事業の細目その他については、甲と乙が協議して別に定めるものとする。

- 2 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この覚書は2通作成し、甲と乙がそれぞれ1通を所有するものとする。

平成12年9月1日

岡山大学教育学部長  
田中宏二

岡山県教育委員会教育長  
黒瀬定生



## 連携協力会議に関する実施事項

### 1 設置

岡山大学教育学部（以下、「甲」という。）と岡山教育委員会（以下、「乙」という。）は、連携協力会議（以下、「会議」という。）を設置する。

### 2 事業

会議は、連携協力に関する必要な事項等について、年1回程度協議する。

### 3 組織

会議は、別表第1に掲げる職にあるものをもって組織する。

### 4 役員

会議には、会長、副会長を置き、会長には、岡山大学教育学部長をもって充てるとともに、副会長には岡山県教育庁教育次長をもって充てるものとする。

会長は会議を代表し、会務を統括する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理するものとする。

### 5 専門部会

会議の意向を踏まえ、研究に係る具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会の構成は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

また、部会長には甲の代表者をもって充てるとともに、副会長には乙の代表者をもって充てるものとする。

なお、専門部会は、甲と乙の申し出により適宜開催するものとする。

### 6 事務局

会議及び専門部会の事務を処理するため、岡山大学教育学部附属教育実践総合センター及び岡山県教育庁指導課に事務局を置くものとする。

### 7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

### 付則

この要項は、平成12年7月25日から施行する。

## 岡山大学教育学部連携推進委員会に関する申合わせ

- 1 岡山県教育委員会との連携協力にかかわる具体的な事項について検討するため、岡山大学教育学部内に連携推進委員会を設置する。
- 2 連携推進委員会の委員長は、教育実践総合センター長をもってこれに充てる。委員については、学部長及び委員長による協議により、教育実践総合センター3部門より各1名ずつ及び学部教官より2名選出するものとする。なお、委員の任期は1年とするが、再任を妨げない。
- 3 連携推進委員会の委員は、岡山県教育委員会によって選出された委員とともに専門部会を構成する。
- 4 連携推進委員会の業務は、以下のとおりとする。
  - (1) 連携協力事業の企画立案  
専門部会において岡山県教育委員会の関連委員と協議の上、毎年度の連携協力事業の企画立案を行う。
  - (2) 連絡調整  
岡山県教育委員会との間で、連携協力事業の実施に際して必要な連絡調整を行う。  
また、個々の具体的事業ごとに担当者を決定し、必要に応じ、事業隊行に協力するとともに、関連機関等との連絡調整を行う。
  - (3) 報告書の作成  
毎年度の連携協力事業について情報を集約するとともに、事業実施報告書を作成・刊行する。
  - (4) 連携協力の実施にかかわる諸問題の検討  
連携協力の実施にかかわる諸問題についての検討を行い、必要に応じ、連携協力会議に検討結果を具申する。
  - (5) その他  
当面、教員養成にかかわる事項については教育実地研究部門、教員研修にかかわる事項については教育臨床研究部門、学校教育上の諸課題に関する事項その他については教育情報研究開発部門より選出された委員がその連絡調整等の任にあたることとする。

(平成13年2月14日 教官会議承認)

## 連携事業のガイドライン

## (1) 目的

連携事業は、「連携協力に関する覚書」第1条の規定に基づき、相互に連携して基礎的・実践的研究され、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展に資するものかどうかを判定する指針・基準を示す。

## (2) 研究内容の領域・分野

「連携協力に関する覚書」第3条の規定に基づき、連携して実施する基礎的・実践的研究事業の内容は、次の4つのカテゴリーに関する急務の課題であることとする。

- ①教員養成に関する事項
- ②教員研修に関する事項
- ③学校教育上の諸課題への対応に関する事項
- ④その他両者が必要と認める事項

## (3) 連携の方法

「連携協力に関する覚書」第4条の規定に基づき実施するものであるが、双方の部署及び担当者が明確であり、連携事業で双方が担当する仕事内容や方法の概要を共通認識しているものとする。

## (4) 新規事業の立ち上げ方法

- ①新規事業を立ち上げる場合は、まず、岡山大学教育学部、岡山県教育委員会のそれぞれが「連携協力に関する覚書」第1条、第2条、第3条、第4条、第5条に照合し、適切であることを確認すること。
- ②次に、連携協力会議専門部会において、「連携協力に関する覚書」第1条、第2条、第3条、第4条、第5条及び上記(3)に照合して協議し、連携協力会議に上申するかどうかを決定する。その際には、次の点を考慮するものとする。
  - (ア) 教員養成上重要かつ緊急の課題であること。
  - (イ) 学校教育現場において重要かつ緊急の課題であること。
  - (ウ) 学校教育現場のニーズに応えるものであること。

③ ①、②を踏まえて、連携協力会議が最終決定をする。

## (5) 連携事業のスクラップ方法

- ① 「一定の成果を得て、連携のニーズ・使命を終えたもの」等の理由で連携事業を中止する場合は、岡山大学教育学部、岡山県教育委員会のそれぞれがスクラップするかどうかを検討する。
- ②次に、連携協力会議専門部会において決定し、最終的に連携協力会議において承認を得る。

付則 このガイドラインは、平成18年度から施行する。

平成 21 年度 岡山大学教育学部・岡山市教育委員会

# 連携協力事業研究報告書

もくじ

---

I	岡山大学大学院教育学研究科・教育学部と岡山市教育委員会との連携協力	
1	目的	61
2	経緯	
	(1) 発足の経緯（協定書素案づくり～調印まで）	61
	(2) 平成21年度の活動	62
3	平成21年度の連携協力の組織・運営体制，連携協力事業の概要	
	(1) 連携協力会議等の組織・運営体制	63
	(2) 連携協力事業の概要	64
II	平成21年度の連携協力事業	
1	岡山市の教育施設における学生ボランティア	
	① 岡山市学校支援ボランティア制度	67
	② その他ボランティア制度	68
2	学力・授業力アップ支援事業	69
3	授業で変わる！ いきいき岡山っ子育成事業	71
4	大学企画講座における岡山市立学校長の講演	73
5	「理想の教師像」についての調査研究	77
III	連携協力における成果と課題，今後の展望	
1	成果と課題	83
2	今後の展望	84

## 1 目的

## 2 経緯

- (1) 発足の経緯(協定書素案づくり～調印まで)
- (2) 平成21年度の活動

## 3 平成21年度の連携協力の組織・運営体制, 連携協力事業の概要

- (1) 連携協力会議等の組織・運営体制
- (2) 連携協力事業の概要



# I 岡山大学大学院教育学研究科・教育学部と岡山市教育委員会との連携協力

## 1 目的

岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会は、従来から、お互いの事業について連携協力関係にあったが、平成21年4月に岡山市が政令指定都市に移行することとなり、岡山市教育委員会としては、この機に政令市としての権限を發揮した教育を積極的に展開したいと考えた。

そこで、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部に所属する、専門的な知見をもたれた大学教員や教職を目指す学生たちの本市各事業における参画を促進できるよう、包括的な協定を結ぶこととした。

本協定においては、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対して、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会が相互に連携協力し、その成果を生かして双方の教育の充実・発展を図ることを目指している。

## 2 経緯

### (1) 発足の経緯（協定書素案づくり～調印まで）

○「岡山市教育委員会・岡山大学の連携・協力に関する協定書にかかる協議」

平成20年12月2日（火）15:30-17:45 岡山大学教育学部長室

（参加者）岡山大学……高橋研究科長，柳原副研究科長（教育委員）

#### ○合意事項

- ・担当者連絡会を充実させ、形式的な会議は極力省略する。連携する内容は、以下の5点を柱とする。
  - (1) 教員の養成に関する事
  - (2) 教員の研修に関する事
  - (3) 幼児児童生徒への支援を含む、学校教育上の諸課題への対応に関する事
  - (4) 教育研究の協力に関する事
  - (5) その他両者が必要と認める事
- ・まずは、既存の学校支援ボランティア制度を活用し、人材の需要と供給について情報を交換しながら、大学生のボランティアの派遣を促進する。
- ・事業連携における報酬の扱いについて
  - ・学生ボランティアは、本人が通える学校を前提として無報酬とする。
  - ・免許を保有している大学院生には、規定に沿って報酬を支払う。
  - ・大学教員に派遣を申請した場合は、原則、規定に沿って報酬を支払う。

○以後、大学と市教委とで連絡を取り合いながら協定書案を策定

○2月教育委員会定例会で協定締結を可決

平成21年2月24日（火）14:00- 岡山市教育委員会事務局教育長室

○「岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」調印式

平成21年3月13日（金）13:00- 岡山市教育委員会事務局教育長室



## ○取り交わした協定書の内容

<p>岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と 岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対応するため、相互に連携協力して研究・協議を行うとともに、その成果を生かして、双方の教育の充実・発展に寄与することを目的として、次のとおり協定を締結する。</p> <p>(実施機関)</p> <p>第2条 目的に記された連携協力は、甲（その附属機関も含む。以下同じ。）及び乙（その所管する教育機関も含む。以下同じ。）との間で実施する。</p> <p>(連携協力の内容)</p> <p>第3条 甲及び乙が連携協力して実施する内容は、次のとおりとする。</p> <p>(1)教員の養成に関すること。 (2)教員の研修に関すること。 (3)幼児児童生徒への支援を含む学校教育上の諸課題への対応に関すること。 (4)教育研究の協力に関すること。 (5)その他両者が必要と認めること。</p> <p>(連携協定会議等)</p> <p>第4条 前条に規定する連携協力の内容を協議するため、連携協定会議等を設置する。 2 連携協定会議等の設置については、別に定める。</p> <p>(方法、経費等)</p> <p>第5条 職員の派遣並びに甲及び乙がそれぞれが有する施設等の利用については、業務に支障のない限りにおいて相互に便宜を図るものとする。 2 連携協力の実施に要する経費は、原則としてそれぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は要請した側が負担する。</p> <p>(有効期間)</p> <p>第6条 この協定書の有効期限は、協定締結の日から、平成22年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の1箇月前までに、甲及び乙のいずれからも終了又は変更の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。</p> <p>(補則)</p> <p>第7条 この協定書に定めるもののほか、連携事業の細目その他必要な事項については、甲及び乙が協議して別に定めるものとする。 2 この協定書に定める事項に疑義が生じた場合、甲及び乙は協議してその解決を図るものとする。</p> <p>この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙それぞれが署名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。</p> <p style="text-align: center;">平成21年3月13日</p> <table style="width: 100%;"><tr><td style="width: 50%; text-align: center;">岡山大学大学院教育学研究科長 岡山大学教育学部長</td><td style="width: 50%; text-align: center;">岡山市教育委員会教育長</td></tr></table>	岡山大学大学院教育学研究科長 岡山大学教育学部長	岡山市教育委員会教育長
岡山大学大学院教育学研究科長 岡山大学教育学部長	岡山市教育委員会教育長	

## (2) 平成21年度の活動

政令指定都市移行に伴うさまざまな事務処理と並行しながら、協定の有り様を探っていたため、協定書締結までに、特に、ワーキンググループを設けての連携内容の精査等が行えなかった。そこで21年度は、以下の既存事業を利用して、大学教員及び学生ボランティアの参画推進が図られるよう、活動を実施することとした。

○岡山市学校支援ボランティア制度

○学力・授業力アップ支援事業

○授業で変わる！いきいき岡山っ子育成事業における「いきいき学校園づくり」

なお、8月20日（木）に大学・県・市合同の連携協力会議を実施した。

### 3 平成21年度の連携協力の組織・運営体制，連携協力事業の概要

#### (1) 連携協力会議等の組織・運営体制

1 連携協力会議	実施回数等 協議事項	原則年1回程度（上半期の連携推進協議会と同日開催） 連携協力して行う事業について包括的に協議する。
2 連携推進協議会	実施回数等 協議事項	原則年2回程度 連携協力して行う事業について具体的に協議し，事業全体の円滑な実施の為の連絡調整及び評価を行う。
3 担当者連絡会	実施回数等 協議事項	随時 連携協力事業の計画立案及び個別の事業における連携協力のために必要な事項について協議する。

#### 1 連携協力会議（4名）

岡山大学大学院教育学研究科 （岡山大学教育学部）	研究科長（学部長）
	副研究科長
岡山市教育委員会	教育長
	教育次長

#### 2 連携推進協議会（10名，事務局1名）

岡山大学大学院教育学研究科 （岡山大学教育学部）	教育学部附属教育実践総合センター長
	教務委員長
	教育実地委員長
	就職・学生委員長
	教職大学院代表
岡山市教育委員会	審議監（学校教育担当）
	学事課長
	指導課長
	生涯学習課長
	総合教育センター所長
事務局：岡山市教育委員会指導課（1）	

#### 3 担当者連絡会及び各班員の担当する連携協力事業

岡山大学大学院教育学研究科（岡山大学教育学部）	教職相談室（6）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職大学院生の実習，教育実習</li> <li>・教員養成，インターンシップ</li> </ul>
岡山市教育委員会	学事課学事主事（1）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・習熟度サポート事業（任用）</li> </ul>
	指導課指導主事（2）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業で変わる！いきいき岡山っ子育成事業</li> <li>・学力・授業力アップ支援事業</li> <li>・学生ボランティア（特別支援教育，情報教育，日本語指導 等）</li> </ul>
	生涯学習課社会教育主事（2）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援ボランティア</li> <li>・青年リーダー養成</li> </ul>
	総合教育センター指導主事（2）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修</li> <li>・学生ボランティア（教育相談室，適応指導教室 等）</li> </ul>

### 3 平成21年度の連携協力の組織・運営体制，連携協力事業の概要

#### (2) 連携協力事業の概要

---

##### 1 市教委が実施する事業への連携協力

- ・教職員に対する研修の内容に係わる企画会議への大学教員の参画
- ・教職員に対する研修への大学教員の講師派遣
- ・「授業で変わる！いきいき岡山っ子育成事業」への大学教員の参画
- ・「学力・授業力アップ支援事業」の部会への大学教員の参画
- ・教育相談室・適応指導教室での学生ボランティアによる指導補助

##### 2 学校現場への連携協力

- ・「習熟度別サポート事業」への大学院生（免許保有者）の任用
- ・特別支援教育充実のための学生ボランティアによる生活補助
- ・情報教育充実のための学生ボランティアによる指導補助
- ・日本語指導の必要な外国人児童生徒への学生ボランティアによる教科学習支援

##### 3 大学の教員養成への連携協力

- ・協力校における教職大学院生の実習
- ・現職教員等による教員養成への協力
- ・教職希望学生の市立学校における学校教員インターンシップ事業
- ・教育実習の受け入れ

##### 4 その他

- ・岡山市教育委員会は，岡山大学の教員の派遣を希望する事業に関する情報を一覧にして岡山大学教育学部に提出する。
- ・岡山市教育委員会は，学生ボランティア等が参加できる事業等の概要に関する情報を一覧にして，岡山大学教育学部に提出する。
- ・岡山大学事務局は，岡山市教育委員会から提供された情報を，学生に広報し，必要に応じて希望者の状況の把握と市教委事務局との調整を行う。

- 1 岡山市の教育施設における学校支援ボランティア
  - ① 岡山市学校支援ボランティア制度
  - ② その他ボランティア制度
- 2 学力・授業力アップ支援事業
- 3 授業で変わる！ いきいき岡山っ子育成事業
- 4 大学企画講座における岡山市立学校長の講演
- 5 「理想の教師像」についての調査研究



# 1 岡山市の教育施設における学生ボランティア

## ① 岡山市学校支援ボランティア制度

---

### 1 制度の概要

岡山市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校での教育活動に、予め登録した地域の方や保護者、学生のさまざまな特技や趣味などを生かし、学校園からの依頼に基づき学校教育を支援していただく制度。開かれた学校づくりの一環として平成14年度から制度を運用。

### 2 これまでの経緯

- ・平成14年度 学校支援ボランティア制度の運用開始
- ・平成15年度 連携により、大学単位での登録を開始  
大学担当者によるボランティア募集、登録事務等を開始  
学生シンポジウムを開始（会場：教育学部講義棟）
- ・平成17年度～登録時に研修受講を義務づけ、年度当初に大学を会場に研修会を実施

### 3 内容

次の各分野で、学校園からの依頼や学生の希望をもとに、活動時間、活動内容等を学生と学校園とが相談し、活動する。

- ①教育活動支援……授業補助，保育の補助，特別に支援を要する子どもの支援，個別指導，学校行事の補助，部活動の支援，保健室の支援，給食の指導補助 等
- ②環境整備支援……図書室の蔵書整理，教材・教具の作成，掲示物の作成 等
- ③学校安全支援……登下校時の付き添い，通学指導 等

### 4 登録者数の推移・活動割合

年 度	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
登録者数	—	1 3 4	1 8 3	1 6 3	2 7 0	2 6 6	3 1 8	4 1 9

※H21は1月末

平成21年度活動割合 61.6%（アンケート回収率 50.4%）

### 5 成果と課題

教職を目指す学生にとっては、現場の日常を体験するよい機会となっている。また長期的に活動することで、学校や子どもの実態を知ることができ、指導方法や支援の仕方、子どもとのかかわり方を学べる場となっている。学校園にとっても、専門知識のある学生の活動は、依頼も多く、有意義な活動になっている。

近年、大学においてボランティア活動に関する相談体制が充実することにより、より多くの学生が登録し、活動をするようになっている。

今後は、大学の単位認定との関係や県や他のボランティア活動との整理、学生の活動実態の把握、市周辺部の学校園での活動促進などを行い、活動を充実させていきたい。

# 1 岡山市の教育施設における学生ボランティア

## ② その他のボランティア制度

### 1 本市主催事業に係る学生ボランティアの状況

#### (1) 習熟度別サポート事業

- 大学院生の採用  
…… 4校4名

#### (2) 教育相談室運営事業

- 適応指導教室（トラングルー宮）  
…… 1名
- 教育相談室・中央適応指導教室（あおぞら清輝）  
…… 4名

### 2 成果と課題

#### (1) 多様な受け入れ機会の創出

現在、本市で受け入れている学生ボランティアには、以下の6種類がある。

- ① 習熟度サポーター（習熟度別サポート事業）
- ② 不登校支援ボランティア（市教育相談室、適応指導教室でのボランティア）
- ③ 学生ボランティア（岡山市学校支援ボランティア制度）
- ④ インターンシップ学生（県：「教師への道」インターンシップ事業）
- ⑤ 岡大インターンシップ学生
- ⑥ 各学校が大学との直接交渉で受け入れている学生

21年度より、多様な受け入れ形態が設けられたことで、学生・大学院生の選択の幅や各学校園の受け入れ機会が増えている。

#### (2) 受け入れ窓口の整理・一本化

上記の点は、連携協力の成果といえる一方、多様な受け入れを行うがゆえの学生及び各学校園の混乱も見られる。次年度以降、統合を含めた事業整理とともに、学生ボランティアの広報、周知、調整等の窓口の整理ないしは一本化が必要と考える。

#### (3) 周辺部の学校園への派遣・受け入れを促進させるための支援

受け入れ校が、どうしても大学周辺の学校園に集中し、周辺部の学校園については、毎年希望を挙げてでも学生の受け入れがない状況が続いている。交通費補助等の支援が難しい現状の中で、自宅通学生への地元校、或いは、地元近隣校への派遣についてのPR活動が必要と考える。

No.	①	②
担当	市(学事課)	市(総合教育センター)
名称	習熟度別サポート事業	教育相談室運営事業
内容	10人未満の学習集団に対して、小学校2～4年生の国語や算数の授業を行う。	市教育相談室・適応指導教室における支援
資格条件等	小学校教諭免許状所有者。ただし、専科指導の場合は当該教科の中・高等学校教諭免許可。	○教職をめざす、あるいは心理学を学ぶ大学生、短期大学、大学院生 ○教育相談や不登校児童生徒への支援に意欲のある一般の方
登録先問合せ先	市教委学事課 教職員係 (086-803-1586)	市総合教育センター (086-255-4127)
活動までの流れ	①学生が勤務可能である小学校に連絡 ②小学校が候補者を選定 ③学生が個人調書、採用時健康診断書を提出 ④市教委が習熟度別サポーターの決定、委嘱	学生から市総合教育センターに連絡→調整→活動
有償・無償	有償 (1,350円/時間×12時間/週×40週)	無償
保険対応	労災保険あり	傷害保険あり
その他	特別職の非常勤職員として採用	

## 2 学力・授業力アップ支援事業（事業開始：20年度～）

### 1 事業の趣旨

- (1) 本市児童生徒の学力面に共通する課題を解決するため、教科・学校種の枠を超えた研究体制の強化を図り、小・中の9年間を見通した系統的な学力の育成を目指す。
- (2) 新たな視点からの授業づくりについて、その企画段階から大学教員に参画していただき、視点の持ち方、課題設定の在り方等について指導・助言を得る。このことで、校内研究の核となる教員が、自身の授業力を高めながら、喫緊の課題に即した具体的な授業づくりのアイデアを校内で提案し、課題解決に向けた校内研究の舵取りを効果的にできるようにしていく。

#### 【現状】

○本市の児童生徒の学力面での課題は、すべての教科・領域を貫く課題である。

- ・「読解力」や「表現力」の育成
- ・「学ぶ意欲」の向上
- ・「日常生活につながる学びの活用」の充実

○こうした課題を解決するには、「教科を横断的に見渡す的確なテーマ設定」「教科のつながりを意識した系統的な方策」等が必要となり、新たな研究の視点や仕組みづくりが求められている。

#### 【期待する事業効果】

- 新たな視点からの授業づくりが可能になるとともに、校内研修を効果的に運営・指導できる教員が育成される。
- 「授業で変わる！いきいき岡山っ子育成事業」のうち、「いきいき学校園づくり」との連携により、各学校の研究体制や学力面での組織運営力が強化される。

### 2 事業の内容

本市の共通課題や今日的課題に対応した「授業づくりの支援」「校内研究体制の実現」を目指し、以下の事業展開を図ることとした。対象は、校内で教科研究を中心となって推進している研究主任や教科主任。

また、希望校だけでなく、2年後に「いきいき学校園づくり」（いわゆる計画訪問）の対象となる学校を組み入れることで、該当校の授業づくりの方向性や課題を明らかにし、中学校区での授業づくりにおける改善方策の提供をより確かなものとした。

○演習形式の研究協議を取り入れた、新たな視点からの授業・指導モデルの開発

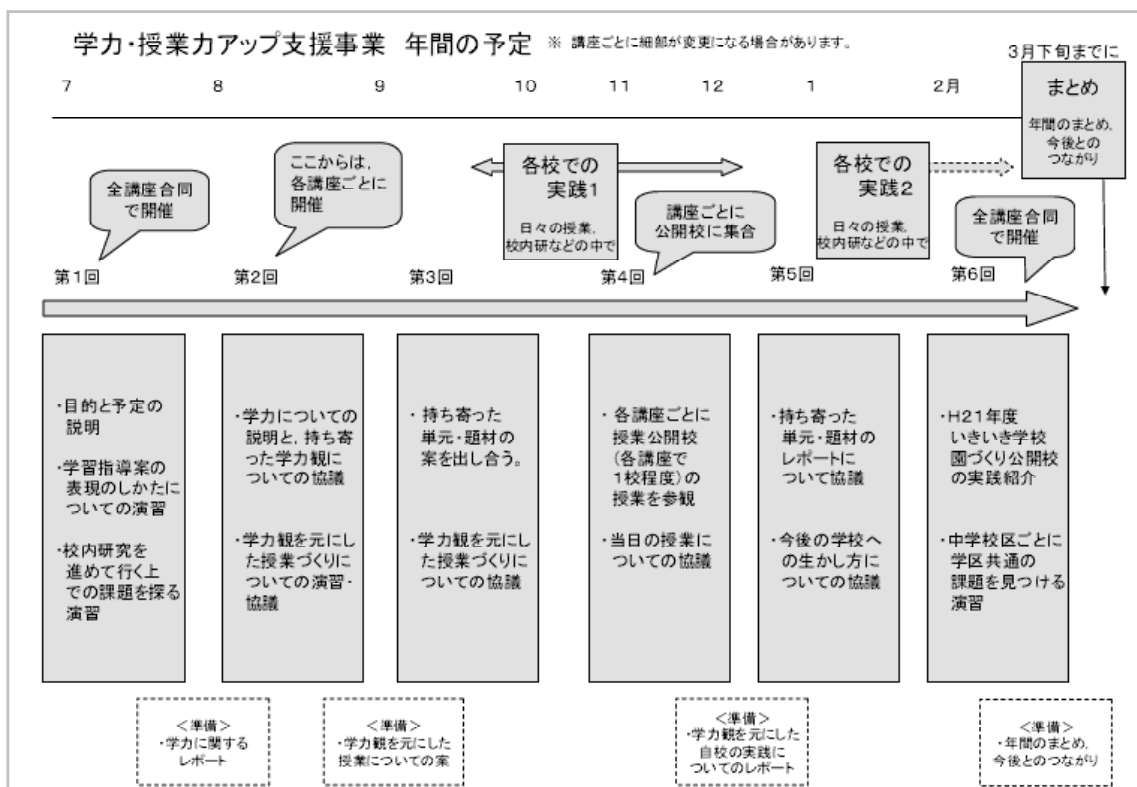
- ①指導案・単元構想表・授業記録等への直接的な指導を行い、新たな視点を取り入れた学習指導案や指導方法の研究・開発の支援を行う。
- ②テーマ別で開催する講座内での研究協議に対し、「今日的課題に対応する改善方策の妥当性」「協議における観点提示の的確さ」等の視点からの指導を行い、各講座受講生の校内研究を企画・運営する力を高める。

○開設したのは、以下の4講座。各講座には、岡山大学大学院教育学研究科の先生方の協力を得ている。

- ・講座1（尾島 卓先生）……「読解力」を育成する授業づくり
- ・講座2（山崎光洋先生）……「活用力」を育成する授業づくり



- ・講座3（岡崎正和先生）……考えを深める「表現力」を育む授業づくり
- ・講座4（桑原敏典先生）……学習への「意欲」を高める授業づくり



### 3 大学との連携の視点

大学教員による公開授業後の指導だけでなく、資料を基に受講生が行う研究協議について、授業の企画・構想段階における視点の持ち方、課題設定の在り方等の視点から指導・助言していただくことに重きを置いた。そのことにより、校内研究において核となる教員の授業力・実践力を高めることをねらっている。

### 4 本年度の状況

講座1…小7校，中1校      講座2…小1校，中2校  
 講座3…小11校，中2校      講座4…小5校，中7校      計35校36名

### 5 成果と課題

受講者への事後アンケートからは、以下のような成果を読み取ることができる。

- ・異校種の授業や教員との意見交換が、自らの授業改善に有効であった。
- ・従来の授業に、どのような仕掛けをしていけば、児童生徒が意欲的に取り組み、PISA型読解力を向上させていけるのか、指導案づくりや公開授業を通して具体的に考えていくことができた。
- ・授業における実践的な指導に関する能力や知識、校内研修等を目的に沿って効果的に働くよう調整する能力や知識を向上させることができた。

今後も、「読解力」「活用力」「表現力」「意欲」の各テーマの構成要素をさらに分析し類型化しながら、視点をもった公開授業や協議を展開し、受講者の指導力と中学校区を意識した授業づくりを進めていきたい。

### 3 授業で変わる！ いきいき岡山っ子育成事業 (事業開始：21年度～)

#### 1 事業の趣旨

指導主事と大学とが連携しながら、発達の各段階を貫く共通課題や学校種間の接続の課題の解決を効果的に図りながら、学校園全体の教育実践や中学校区で取り組むべき改善方策を提供・検証する。また、この過程を通して、子どもの学びを中学校区で考える岡山型一貫教育を実現し、確かな学力を身に付けた自立する子どもの育成を目指す。

#### 【期待する事業効果】

- 各学校園の教育活動が、学力向上や学びの連続性の視点から再構築されることで、子どもたちにとって円滑でつまずきの少ない学習が保障される。
- 中学校区や各学校園の特性を最大限に生かした特色ある教育が展開できる。

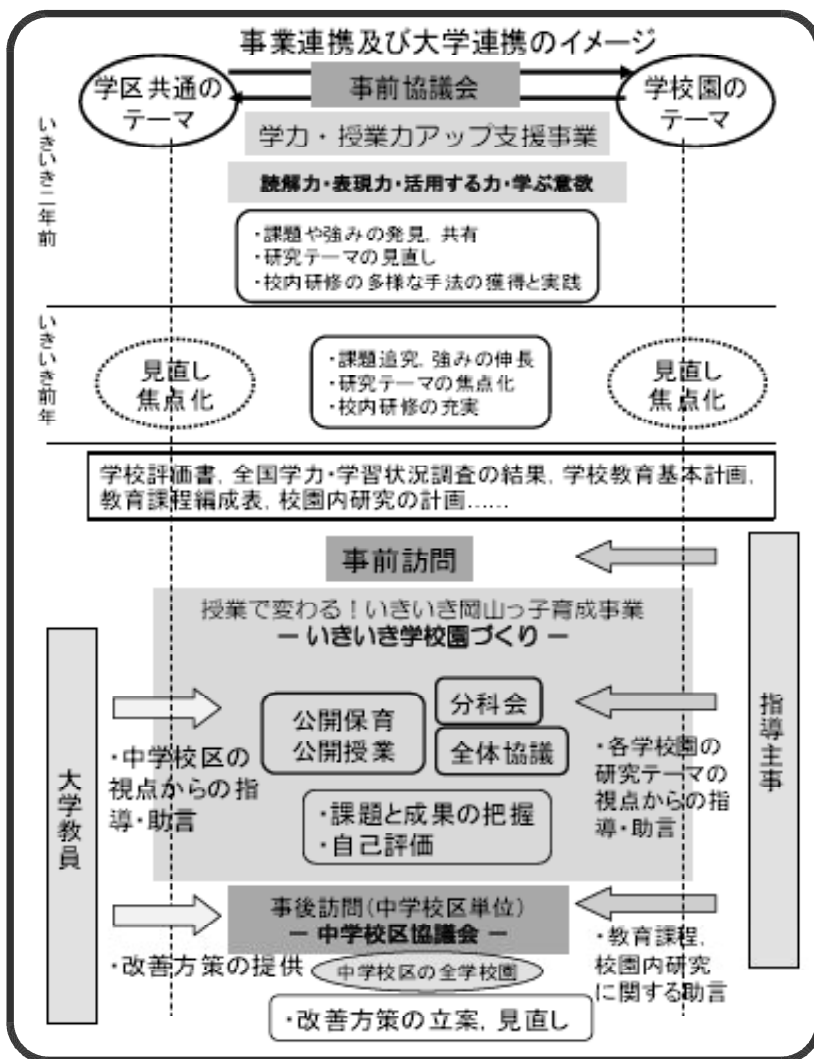
#### 2 事業の概要 …… 就学前～義務教育修了までの一貫した教育への支援

既の実施している学校訪問を、同一年度に中学校区の全学校園を訪問するよう変更する。訪問時には、専門的な見識を有する指導主事と大学教員が共同して指導を行う。訪問は年間9中学校区とし、4年間で全中学校区を回る。

また、中学校区内の全学校園の訪問が終了した後、管理職・研究主任を対象とした中学校区協議会を開催し、大学教員は組織マネジメントの視点から、指導主事は中学校区の校園内研究の一貫性の視点から指導を行う。

さらに、対象となる学校園の校園長・教員に対し、公開保育・授業の実施前と実施後の2回、評価シートによる意識調査を行う。

その調査で個人別に評価の上昇率を見ることにより、校園長・教員の本事業を通しての保育・授業づくりにおける課題改善に向けての取組の状況を把握し、本事業の効果を測る。



### 3 大学との連携の視点

これまでの学校訪問により、授業づくりにより組織で取り組む体制が各校園に構築されてきたが、課題や改善方策は中学校区で大きく異なる。例えば「授業内容・人間関係づくり・地域人材や場の確保」等の課題を「どの時期に、どの程度、どんな手法で、どんな検証をしながら」克服していくかは、地域の実態や学校種により様々である。

指導主事は、学校園単位での指導は行ってきたが、中学校区を貫く課題を踏まえ、その改善方策の在り方について学校や地域に明確に指摘するには、先進的な知識と技能を有する大学教員との連携が必要であると考えた。

### 4 本年度の状況

大学教員に参加していただいた学校園については、幼稚園は保育終了後、小中学校は、分科会の時間等に校園長との面談を実施した。

当該校園では、原則として、指導課管理職が進行役を務め、校園長が学校教育基本計画や学校の現状等の説明を行った後、大学教員による学校園の情報収集を兼ねた懇談を行っている。本年度については、大学教員に岡山市の学校園の実状を知っていただくことを最優先としたため、協議の深まりという点では課題があったが、今後、回を重ねるごとに第三者評価的な位置づけになることが期待できる時間であった。

中学校区協議会（事後訪問）についても、研究主任を指導主事が担当し、校園長あるいは教頭を大学教員に担当していただいたことで、管理職グループでは、中学校区を俯瞰した組織経営について協議することが可能となった。中学校区で管理職が集まる機会は年間に何度かあるが、多くは事務レベル・行事レベルの内容であり、中学校区の授業づくりについて考える時間を担保できたことの意味は大きいと考える。

### 5 成果と課題

大学との連携が可能となり、組織マネジメントの視点が本事業に加わったことで、特に、校園長の意識が高まっている。また、自校の課題追究と中学校区での授業づくりを連携させて考える学校園が増えていることも、一貫教育を推進する上での大きな一歩と言える。

教育課程編成の関係から、訪問日が事前に決定するため、依然、大学教員との日程調整の難しさは課題として残るが、いきいき学校園づくりにおける大学教員の参画の在り方を見直しながら、本事業を充実させていきたい。

#### 大学教員との連携について

**1 いきいき学校づくり(学校訪問)における連携の基本パターン(9:30-16:30)**

**2 中学校区協議会(事後訪問)の基本パターン(90~120分程度)**

**3 協力いただく大学教員**

担当中学校区	参加学校園	中学校区協議会
小野 雄男 先生 上道 … 平島幼(9/16)、上道中(10/7)、平島小(10/21)		3/2
住野 好久 先生 福浜 … 福浜幼(10/8)、福浜小(1/27)		3/5
洲上 克敏 先生 京山 … 京山中(9/18)、伊島幼(11/5)		12/17
松原 泰通 先生 吉備 … 吉備中(10/22)、吉備東幼(1/14)		2/15
熊谷 賢之輔 先生 藤田 … 藤田中(10/14)、第一藤田小(10/28)		12/21
佐藤 博志 先生 御津 … 御津小(11/4)、御津中(11/12)		2/15
高瀬 洋 先生 高島 … 高島中(10/15)、高島小(10/26)、高島幼(11/10)		12/22
尾島 卓 先生 東山 … 平井小(10/20)、東山中(11/20)		1/18
山根 文男 先生 瀬戸 … 瀬戸中(9/17)、江西幼(9/25)、江西小(10/29)		12/25

## 4 大学企画講座における岡山市立学校長の講演

### 1 講座の目的

学級崩壊，心の病に陥る教師，増えるクレーマー等々の現実に，学生たちも教員採用試験に合格してから，教壇に立つことの責任の重さ，自分の指導力の未熟さを痛感し，押しつぶされそうになる。この状態を少しでも克服していくため，教育学部附属教育実践総合センターが中心となり，教師力育成講座（講座名：「教師力を身につけよう！」）を開講することとした。

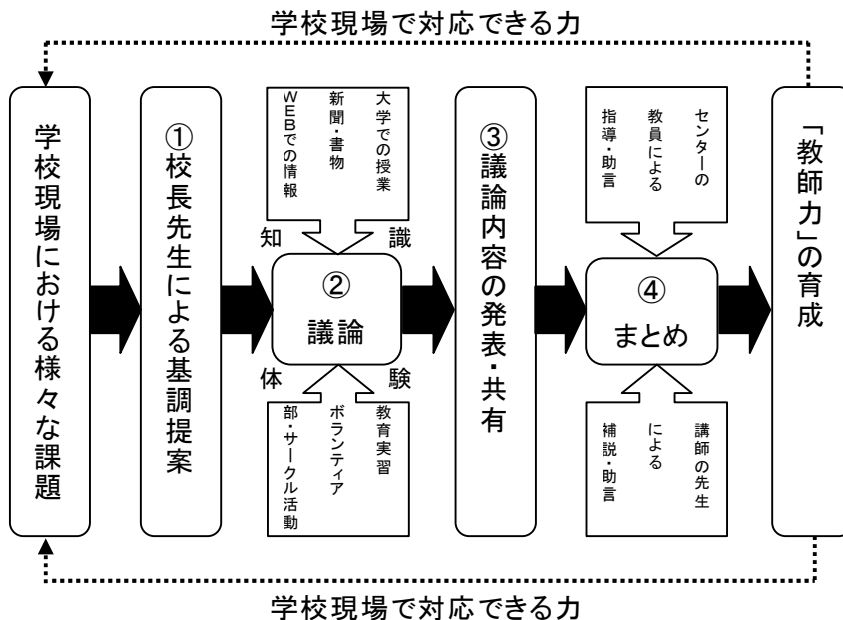
### 2 全体構想

不易と流行の両方の観点から具体的な教育課題を現職の小・中学校長に提案してもらい，それらの課題解決を通して教師力を育成していくことを目指す。新しいプログラムを開発するにあたり，以下の仮説に基づき，全体構想を計画・作成した。なお，本取り組みは，平成 21 年度の本学学長裁量経費（教育研究プロジェクト等）事業として採択された。

<仮説>

現場の校長先生から，直面している教育問題と現状，現在の取り組みの実態について基調提案をしていただき，学生同士でそのことを受け止め，討論を重ねると，課題の本質をつかむとともに，教師としてのあるべき姿，対応すべき教師のあり方について意識改革をしていくことができ，「教師力」の育成に役立つ。

<全体構想>



<日程>

時間	内容
9:30 ～9:40	開会
9:40 ～10:20	校長先生による 基調提案
10:20 ～10:30	座席移動・休憩
10:30 ～11:00	グループでの 議論
11:00 ～11:15	議論内容の 発表・共有
11:15 ～11:25	まとめ
11:25 ～11:30	アンケート (感想)

### 3 講座内容

各回内容及び参加者数は，以下の通りである。各回のテーマは，初回を除き学生へのアンケートの中から「次回の講座で取り上げてほしいテーマ」として多くあげられたものを中心に決定している。

実施日	テーマ	講師	参加者
第1回講座 (2009年5月27日水曜日)	子どもの生活とケータイの問題	岡山市立岡輝中学校 森谷正孝 校長	36名
第2回講座 (2009年6月24日水曜日)	発達障害など課題を抱えた子どもとどう向き合うか	岡山市立桃丘小学校 河内智美 校長	68名
第3回講座 (2009年7月8日水曜日)	いじめ・不登校の問題をどう考えるか	岡山市立岡山中央中学校 曾田佳代子 校長	76名
第4回講座 (2009年10月14日水曜日)	学校における「評価」について	岡山市立京山中学校 岩堂秀明 校長	34名
第5回講座 (2009年11月25日水曜日)	道徳教育について	岡山市立西大寺小学校 大野光二 校長	23名
第6回講座 (2010年1月27日水曜日)	学校力の向上について	岡山市立灘崎中学校 小林英一 校長	37名

#### 4 講座の成果

アンケート結果の分析から、本講座の成果を次のように考えている。

- ① 普段接することが少ない校長先生による講演は、学生にとって新鮮であり、現場の「生（なま）の声」を聞く貴重な機会となった。
- ② 校長先生の熱い思いや体験を聞くことにより、学生の教職への意欲が高まった。
- ③ 学生同士の議論を重ねることによって、多様な見方や考え方を身につけることができた。
- ④ 教育問題を自らの教育実習やボランティアでの体験と結びつけて考えることができた。また自分が体験していないことであっても、友人の体験を聞くことにより、擬似的な体験として考えを広げることができた。
- ⑤ 議論後の「まとめ」において、大学教員や講師の先生から適切な指導・助言を受けることにより、学生間での議論だけでは到達できない見方や考え方について、気づくことができた。
- ⑥ 講座で考えたことを受けて、より良い教師になるため、さらに学ぼうとする意欲が生まれた。
- ⑦ 講座への参加を通して、学生自身が現場で対応する力（教師力）が身につけてきたと実感することができた。

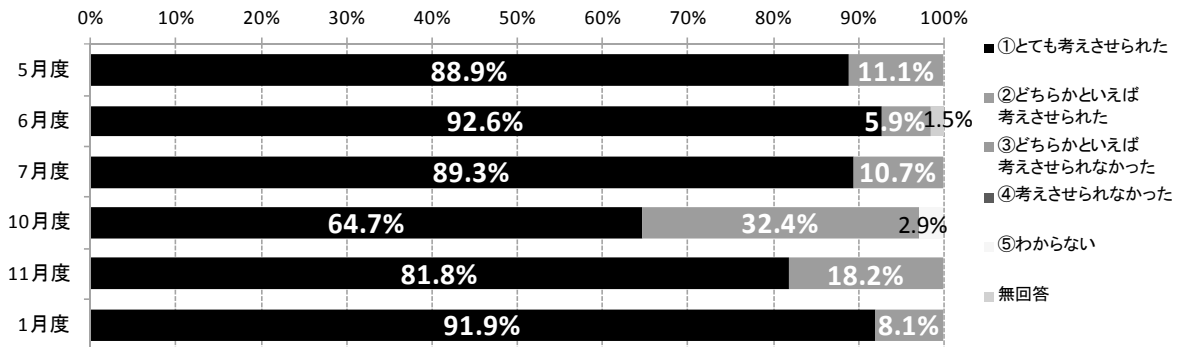
#### 5 今後の課題

本年度の講座は、教育実践総合センターの自主企画講座として行ったため、実施日時の設定や講師の依頼等について、比較的自由に行うことができた。しかし、多くの学生が受講を希望している現状から、今後、授業科目として設定することも視野に入れながら、講座の在り方について検討していく必要がある。講師となる校長先生の派遣等が円滑に行われ、安定的・継続的に講座を実施していくためにも、岡山市教育委員会及び市内各学校との連携を密にしていく必要があると考えている。

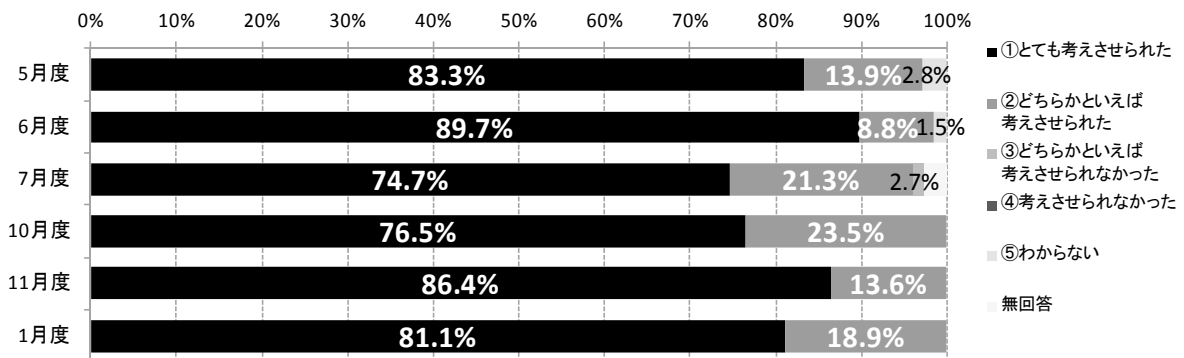
## 6 参考資料

### (1) 各回のアンケート結果（一部）

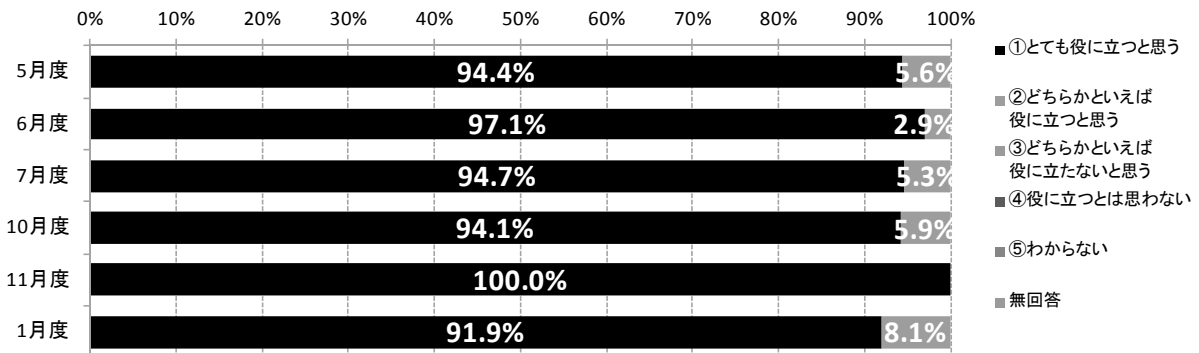
#### ①基調提案(最初のお話)について、どのように感じましたか。



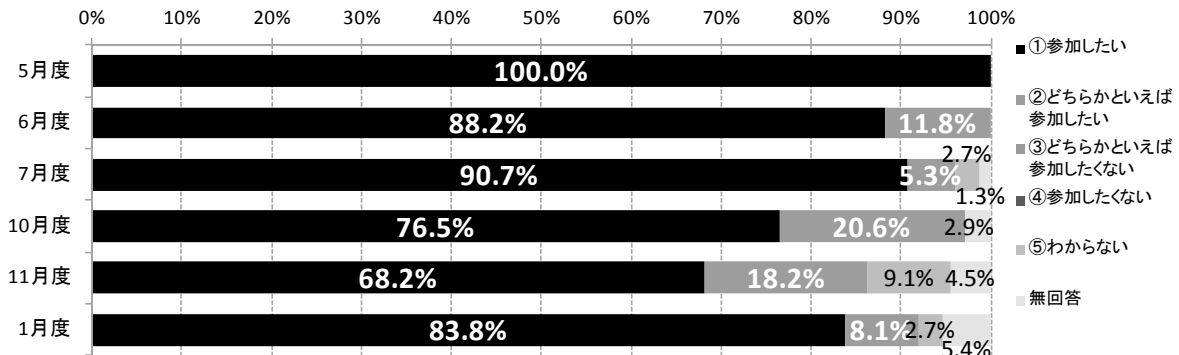
#### ②まとめ(最後のお話)について、どのように感じましたか。



#### ③今回の講座で考えたことは、あなたが教師を目指す上で役に立つと思いますか。



#### ④次回の講座も参加したいと思いますか。



\* 5月度の選択肢は「参加したい」「参加したくない」「わからない」の三択

## (2) 学生の感想 (5~7月のアンケート・自由記述の一部)

### 「教職に対する意欲がわいた」

- 「授業が勝負」「一人一人の学習権を保障」「聞く力」どのキーワードも自分には不足している部分だったのでとても参考になりました。先生の話を聞いているととってもたくさんのことを勉強したいなあと思わされます。大学に入って一番学習意欲に溢れていると思います。【5月度】
- 現場の先生のお話を聞いてとても考えさせられ、これからの意欲も高まりました。授業を大切にすること、福祉との連携、声なき声を受けとめる傾聴など、心に残ることがたくさんありました。ありがとうございます。【5月度】
- 普段何気なく使用していたケータイが、今教育現場で大きな問題と知ることができるとともに、それに向き合うすごく良い機会を頂いたことを感謝致します。校長先生の「授業」で教育を変えていくという言葉に大変感銘を受けました。私は教師として、そのような信念を自分の中に持ち、努力していきたいと思えます。【5月度】
- とても勉強になりました。感動しました。私もこんな気持ちを持った先生たちと一緒に働きたいと思いました。私自身ももちろん今日感じたことを忘れず、子ども1人1人を大切にできる教師でありたいです。【6月度】
- 校長先生のお話を聞いて、また意欲がわいてきました。私は、自分は教師になりたいのか、自分になってよいのか、とても心がゆれることがあります。自分の基準をつくり、子どもたちと関わっていきたくて改めて思えました。いろいろな話がきけてよかったです。【6月度】
- 教職を志す上で「いじめ・不登校」の問題は避けて通れない重要な問題だと思えます。机上での勉強でしか把握できていなかった問題について、現場の先生の生のお声を聞くことができ、とても勉強になりました。子どもの心の奥の声に敏感に反応し、よりよい、心に響く言葉をかけることのできる教師になりたいです。【7月度】

### 「もっと話を聞きたかった」

- 興味があった分野なのでとても参考になりました。もう少し長く先生の講演を聞きたかったです。これから自分なりに学級づくりの信念や教育観についての考えを深めていきたいと思えました。【6月度】
- 本当に感動しました。もっとお話をお聞きしたいです。私は3年生の時にADHDの子どもとインターンシップで出会いました。先生のお話を聞き、もっとできることがあったと思えます。その時の自分ができていることは精一杯したつもりでしたが、本当に力不足で悔しかったです。先生のお話を聞いて、もっと成長したいと思えました。がんばります。本当にありがとうございました。【6月度】
- いじめという現場で最大の問題について話し合えて良かった。自分の考えていることは、他の人が考えていることと同じ点が多かった。しかし、それは逆に言えばみんな思いつく対策・予防法である。そこでうまくいかないから現状は深刻になっている。もっとシミュレーションをして色々考えてみたい。【7月度】
- 予防対策ばかり考えてしまっ、起こってしまった時の対応が難しく、もっとお話を聞かせていただきたいと思いました。本当にありがとうございました。【7月度】

### 「これからも考えていきたい」

- 私は個々のニーズに合わせた教育も大切であるということは思っていたのですが、“集団”の大切さを改めて認識できました。集団の質を高めること、クラスをどう作っていくかを考えていきたいと感じました。【6月度】
- 先生のお話を聞いて、特別な子という視点ではなく、1人1人を良くしたいという思いで子どもを見る視点がとても大切だと感じた。養護教諭として担任や保護者とどう協力していくか考えていこうと思った。【6月度】
- 特別支援教育というと個別のニーズに対応する、個の指導といったことを考えがちですが、校長先生が「集団づくり」のお話をしてくださって、新しい気付きになりました。また、ディスカッションでは他の人の体験なども聞けて、良かったです。もし自分が担任だったら、もし自分が保護者だったら、もし自分が障害を持っていたら、どうすべきか、どうしてほしいかをよく考えていきたいと思えます。【6月度】
- いじめ・不登校の問題は1人で考えようと思っても難しいなと感じていたのが、今日、校長先生の話やグループの人の話を聞くことによって、考えさせられた。気づいたことをもとにして、また自分でもいじめ・不登校についてもっとしっかり考えていきたいと思う。【7月度】

### 「これからしっかりと勉強したい」

- 校長先生の「授業で子どもを救う。つながる先は教室」というお話がとても心に残っています。子どもを守り、支えとなれるよう、しっかりと学び教師力を身につけていきたいです。【5月度】
- 校長先生のお話を聞いて、また具体的な取組について知らないことを実感しました。コミュニティスクールや共同学習といった取組の復習をするとともに、他校・小学校の取組について勉強します。ありがとうございます。【5月度】
- 今、社会問題ともなっている携帯電話の問題について、いろいろな人の意見を聞くことができとてもよかったです。これを機会に自分の意見をより深めていきたいと思えます。もう少し早い時期からこういった講座を開いてほしいなと思えます。【5月度】
- 校長先生の話は実態を踏まえた話で、とてもためになりました。考えさせられることもたくさんあったので、ここで終わりにすることなく、もっと考えを深めていければいいと思えます。【5月度】
- 今、とても求められている問題であるので、真剣に考えた。4回生以上であるので集団討論形式になり、それぞれ深い意見が述べられていたので、とてもためになった。私は「つながり」「居場所」づくりを考えていきたいので、今後、考えを深めていきたいと思った。【5月度】

### 「学校現場の話が聞いて良かった」

- ケータイの問題という、現場に出たらすぐに直面する問題を現場の声を聞きながら皆で考えることができたのでとても有意義な時間だったと思えます。今日の講座で考えたことを、今後さらに深めていけたらいいなと感じました。ありがとうございます。次回ぜひ参加したいです。【5月度】
- 携帯電話で、学習権について考えたことがなかったため、とても参考になりました。現場の校長先生の話の直に聞くことができ、ためになりました。教師として「授業」「コミュニケーション（聞く力）」「人権」について、さらに考えていきたいです。【5月度】
- 現場の先生のお話を聞くという機会はなかなかないので、とても勉強になりました。その話を受けて討論をしていくというのが、自分たちの考えを深めるのにとっても効果的だったと思えます。とても重要なテーマなので、これからは集団討論のテーマに挙げるなどして、話し合っていきたいと思えます。【5月度】
- 校長先生から現場の話をうかがうことができ、とても勉強になりました。私が子どもの頃とは状況がかなり違うので、現代の問題を正しく捕らえ、それに対して根気強く向き合わなければならないと思えます。【5月度】
- 現場の先生のお話が聞けることはとても勉強になりました。またグループで話し合いをする中で人の意見を聞くことは、自分の考えを深めることにつながったので、参加して良かったです。最後の校長先生のお話がとても印象に残りました。【6月度】
- 校長先生の実体験をお話いただいて本当に勉強になりました。学生だけでは考えつかないことがわかりました。【6月度】

### 「有意義な議論をすることができた」

- 現場の先生からのお話を聴くことができ、改めて携帯電話の根深さと重要性を実感することができた。同じ目標をもったもの同士で討論をすることができ、有意義な時間だった。私とは違った見方もあったので、これからも意見交換をしていきたい。【5月度】
- なかなか直面していても、どう解決すればいいんだろうと思っていたケータイの問題についてですが、グループで討論してみると、いろんなことが見えてきて、とてもおもしろかったです。【5月度】
- 携帯の問題は、今とても大切な課題であるため、そのことについて討論をすることができ、とても勉強になりました。【5月度】
- 現場での実践について、いろいろな話を聞くことができ、とても参考になりました。知識だけではなく、実践について考えることができ、良い話し合いができたと思えます。【6月度】
- グループの話し合いで、経験に基づいた話し合いをするのがとてもおもしろいです。県・学校によって様々だと感じます。今日、初めて参加しましたが、本当に良かったです。ありがとうございます。【7月度】

## 5 「理想の教師像」についての調査研究

### 1 調査の目的

近年、学校や教師に過大な要求や苦情を寄せる保護者等が増え、また、その内容も複雑多岐にわたっており、教師はその対応に追われ、多忙化の要因にもなっている（小野田，2008，2009）。そのような状況を見たとき、その底流にあるものとして、学校現場の教師が目指している「理想の教師像」と、保護者・地域が期待している教師像との間に何らかのズレやギャップがあり、そのことも保護者・地域との間に良好な関係を形成することが難しくなっている一因であると考えられる。

本研究では、現職の教師や保護者等、さまざまな立場の人びとが求めているあるいは期待している「理想の教師像」を明らかにするため、調査研究を行うこととした。今回は、まず、岡山大学教育学部の教員養成課程に在籍している学生及び岡山市総合教育センターにおいて各種の研修を受けた岡山市立学校の教員を調査対象とし、彼らが、「理想の教師像」としてどのようなイメージを抱き、また、どのような力量を備えている教師を理想としているかについて調査した。

### 2 方法

#### (1) 調査対象及び調査方法

##### ① 学生に対する調査

教育実習に関する指導を受ける岡山大学教育学部3回生、教育学研究科学生、養護教諭特別科学生を対象として、質問紙法による調査を行った。教育実習を経験することによって、学生が理想とする教師像に何らかの変化が起こることが予想されたため、調査は事前指導時と事後指導時の2回行った。調査用紙の回収は、10日以内に指定した場所に提出するよう依頼した。

	回収数
教育実習事前指導時（11月13日回収締め切り）	281
教育実習事後指導時（12月18日回収締め切り）	297

##### ② 教員に対する調査

11月中旬から12月下旬にかけて、岡山市総合教育センターで実施された初任者研修講座、新規採用教員研修講座、5年経験者研修講座、10年経験者研修講座、新任教務主任研修講座に参加した岡山市立学校の教員に対して、質問紙による調査を行った。調査用紙の回収は、約2週間以内に岡山市総合教育センターに提出するよう依頼した。

	受講者数	回収数
初任者研修講座（小・中）	54	50
新規採用教員研修講座（幼）	11	9
5年経験者研修講座（小・中）	62	52
10年経験者研修講座（幼・小・中）	45	31
新任教務主任研修講座（小・中）	48	40
合計	220	182



表1 質問項目作成のための資料

岡山大学教育学部 (4つの力)	岡山市教育委員会 (求める資質能力)	岡山県教育委員会 (求める教員像)
(1)学習指導力 ・学習状況の把握力 ・授業設計力 ・授業実践力 ・授業の分析・省察力 (2)生徒指導力 ・子どもの発達的特徴を理解する力 ・子どもの生活を理解する力 ・学校・学級での生活を指導する力 ・コミュニケーション力 (3)コーディネート力 ・連携・協力の現状を理解する力 ・保護者・地域とつながる力 ・実習校の教職員とつながる力 ・教育実習生同士で協働する力 (4)マネジメント力 ・学級をマネジメントする力 ・学年・学校行事をマネジメントする力 ・学校マネジメントを理解する力 ・セルフ・マネジメント力	(1)教職に対する強い情熱 ・使命感 ・誇り ・愛情 ・責任感 (2)教育の専門家としての確かな力量 ・子ども理解 ・生徒指導力 ・学級づくりの力 ・集団指導の力 (3)総合的な人間力 ・豊かな人間性 ・社会性 ・常識と教養 ・礼儀作法 ・対人関係能力	(1)豊かな人間的魅力のある教員 ・優れた感性や洞察力 ・広く豊かな教養 ・実践的英語力や競技力などの得意分野 (2)豊かな指導力のある教員 ・教育者としての使命感や教育的愛情 ・教科指導・生徒指導等の知識・技能や実践的な態度 ・家庭・地域社会との連携を推進する力 (3)社会人としての力量とかがやきのある教員 ・変化の時代を生き抜くために必要な課題解決能力 ・豊かなコミュニケーション能力 ・多様化・複雑化している教育課題に適切に対応できる資質

## (2) 調査内容と質問項目

### ①理想の教師像にかかわる質問項目

岡山大学教育学部の教員養成コア・カリキュラムにおいて育成を目指している「4つの力（学習指導力，生徒指導力，コーディネート力，マネジメント力）」，岡山市教育委員会が設定している「求める資質能力（教職に対する強い情熱，教育の専門家としての確かな力量，総合的な人間力）」，岡山県教育委員会が教員採用候補者選考試験において設定している「求める教員像（豊かな人間的魅力のある教員，豊かな指導力のある教員，社会人としての力量とかがやきのある教員）」等（表1参照）を参考にしながら，20の質問項目を設定した（質問項目は表2参照）。

### ②回答方法

回答については，それぞれの重要性の程度を判断し，「とても重要である」「どちらかと言えば重要である」「どちらとも言えない」「どちらかと言えば重要でない」「重要ではない」の5件法で回答するよう求めた。回答結果については，「とても重要である」を5点，「どちらかと言えば重要である」を4点，「どちらとも言えない」を3点，「どちらかと言えば重要でない」を2点，「重要ではない」を1点とし，数値が大きいほど高い重要性を示すように採点した。

表2 教員と大学生の回答の比較

	教員			大学生(実習前)			大学生(実習後)		
	182名			281名			297名		
	平均	SD	順位	平均	SD	順位	平均	SD	順位
①わかりやすい授業をする先生	4.91	0.31	2	4.57	0.66	7	4.61	0.56	9
②教職員と協力することができる先生	4.87	0.34	4	4.73	0.47	4	4.76	0.44	5
③子どもとのコミュニケーションを上手にとることができる先生	4.93	0.26	1	4.91	0.30	1	4.89	0.33	1
④クラスをまとめることができる先生	4.83	0.39	6	4.50	0.70	12	4.61	0.66	11
⑤学校のきまりなどをきちんと守らせる先生	4.49	0.63	15	4.07	0.82	20	4.18	0.78	20
⑥魅力的な学級・学年・学校行事を計画することができる先生	4.49	0.61	15	4.17	0.80	19	4.29	0.72	18
⑦保護者と連携することができる先生	4.79	0.42	8	4.69	0.56	6	4.69	0.54	6
⑧教材や指導法の研究など自ら学ぶ意欲をもった先生	4.73	0.47	10	4.55	0.69	9	4.61	0.61	9
⑨子どもの日々の変化に気づくことができる先生	4.90	0.32	3	4.84	0.48	2	4.86	0.37	3
⑩礼儀正しい先生	4.46	0.63	17	4.26	0.81	18	4.19	0.76	19
⑪だれからでも学ぼうとする謙虚さをもつ先生	4.74	0.50	9	4.56	0.71	8	4.66	0.56	7
⑫子どもの人格を尊重する先生	4.80	0.47	7	4.81	0.48	3	4.87	0.34	2
⑬社会の変化にともなう教育課題に対応できる先生	4.42	0.64	19	4.42	0.70	17	4.43	0.65	15
⑭授業に全力で取り組む先生	4.69	0.58	11	4.45	0.73	15	4.56	0.64	13
⑮教職員と積極的に意見交換をする先生	4.58	0.55	13	4.54	0.64	10	4.65	0.54	8
⑯だれに対しても笑顔で明るくかわる先生	4.55	0.60	14	4.52	0.76	11	4.48	0.79	14
⑰教育にかかわる信念を持っている先生	4.63	0.57	12	4.46	0.76	14	4.60	0.64	12
⑱子どもの成長に喜びを感じる先生	4.85	0.36	5	4.73	0.59	5	4.82	0.44	4
⑲地域と連携することができる先生	4.39	0.64	20	4.50	0.66	12	4.41	0.70	16
⑳豊かな教養を備えた先生	4.44	0.62	18	4.43	0.72	16	4.40	0.66	17

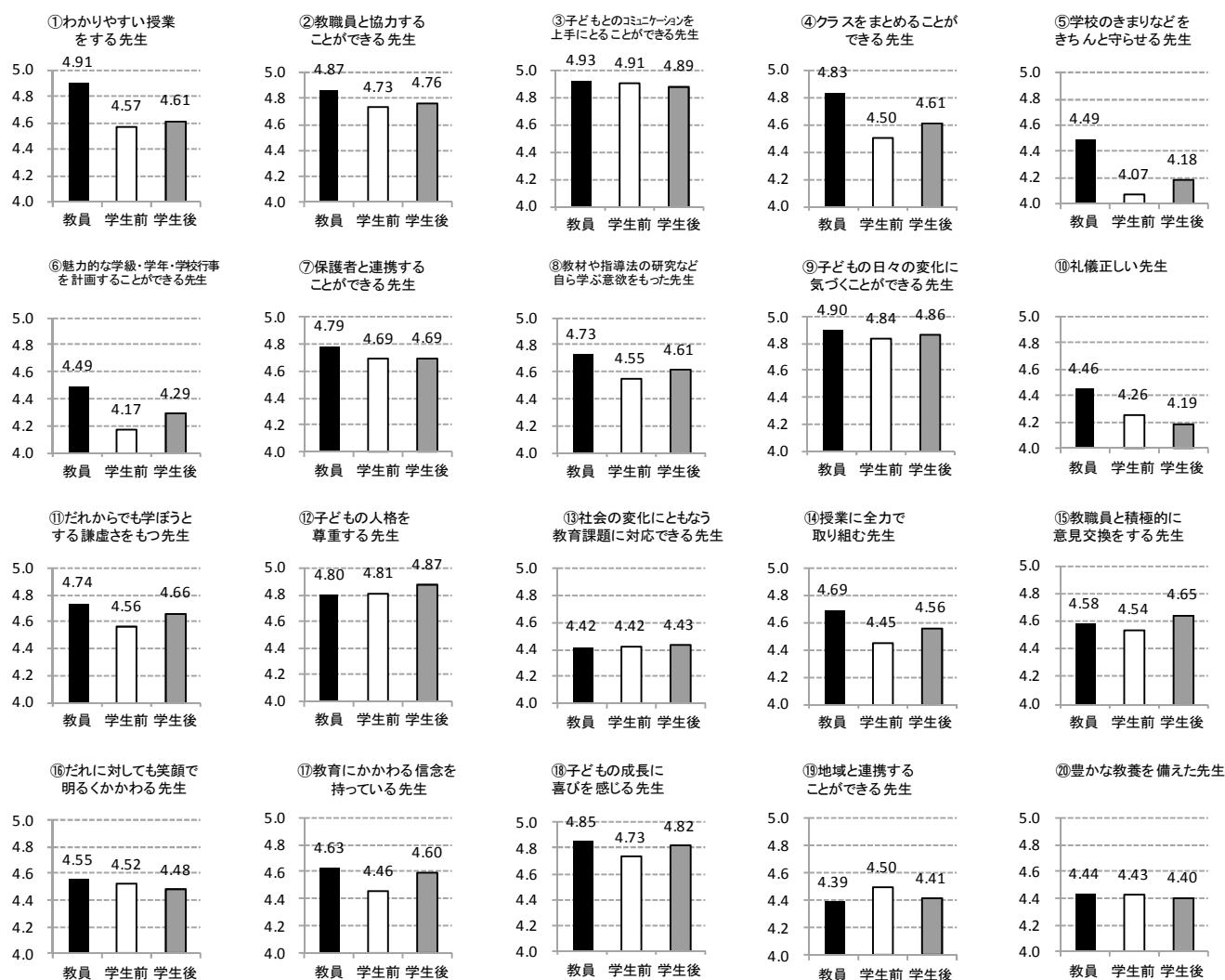


図1 教員と大学生の回答の比較

### 3 結果と考察

理想の教師像について、教員と大学生の回答を比較したものが表2及び図1である。

上位の項目について、教員及び大学生の事前・事後ともに「③子どもとのコミュニケーションを上手にとることができる先生」が1位であった。また「⑨子どもの日々の変化に気づくことができる先生」について、教員は3位、大学生の事前は2位、事後は3位であった。教員・学生ともに「子どものかかわり」が教師にとって最も重要であると考えていることが明らかになった。

一方、下位の項目について、教員と大学生の回答の順位に大きな違いが見られた。教員の回答の下位の項目は「⑱地域と連携することができる先生」「⑬社会の変化にともなう教育課題に対応できる先生」「⑳豊かな教養を備えた先生」等であったのに対して、学生の回答では、「⑤学校のきまりなどをきちんと守らせる先生」「⑥魅力的な学級・学年・学校行事を計画することができる先生」「⑩礼儀正しい先生」など、教師自身の態度や資質に関する項目が選ばれている。

今回の結果について、現時点（2010年2月28日）ではまだ分析の途中であるが、いくつか興味深い傾向が示されている。大学生の回答の結果を教育実習前と教育実習後で比較した場合、教育実習後の回答結果が教員の回答の結果に近づいている。教育実習を経験することによって、現場の教員の感覚に近くなるという可能性がある。本調査により、改めて教育実習のもつ意義の重要性が明らかになった。

### 4 今後の課題と展望

今後の課題としては、調査結果の詳細な分析と質問項目の検討があげられる。本調査で作成した20の質問項目について因子分析を行ったが、解釈可能な因子の抽出等はできなかったため、質問項目単位での集計・分析となった。今回の結果を踏まえて、項目の内容、表現、数等について、改めて検討していく必要がある。

今後の展望としては、岡山市総合教育センター等と連携しながら、「大学生に対する調査」「現職教員に対する調査」「保護者や児童生徒に対する調査」等を継続して実施していく。これらの調査研究を通じて、学校現場で起こっている様々な課題の解決につながるような方策を提案していきたいと考えている。

### 参考文献

小野田正利 2008 親はモンスターじゃない 学事出版.

小野田正利 2009 イチャモン研究会 ミネルヴァ書房.

岡山市教育委員会 2008 指導と研修 58.

岡山県教育委員会・岡山市教育委員会 2009 平成22年度岡山県・岡山市公立学校教員採用候補者選考試験実施要項.

Ⅲ

連携協力における成果と課題, 今後の展望

1 成果と課題

2 今後の展望



### Ⅲ 連携協力の成果と課題、今後の展望

#### 1 成果と課題

協定書に基づいた連携協力の初年度であること、その出発点を「既存事業への大学教員の協力」「学生の学校現場への受入の促進」にしたこと等により、本連携の目的である「双方の教育の充実・発展」につながる成果と課題の検証までには至っていない。

そこで、以下の幾つかの視点から本年度を振り返り、効果が感じられた事象とそこに内在する課題について整理してみる。

##### (1) 連携の在り方の抜本的な検討

大学側及び市教委側それぞれのニーズの把握と整理が急がれる。本年度については、それぞれの目指すところを確認し、その理念を共有する段階にとどまっており、各々の向かう目標とその実現のための手だてに内包される共通項や独自性の認識、分析等ができていない。

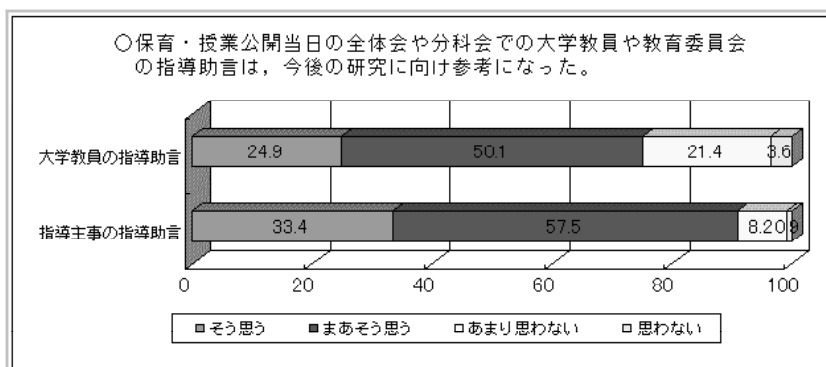
今後は、各連携事業における評価指標の設定や効果測定を実施するための具体策等、双方の教育の充実につながる連携の在り方について協議を進めていく必要がある。

##### (2) 連携推進事業の充実に向けた事業そのものの基盤整備、見直し

例えば、「いきいき学校園づくり」での大学教員の指導助言については、自校園の保育・授業の改善に向けて、これまでにない視点がいただけたという評価が多く見られる。

一方、「中学校区を俯瞰した組織マネジメントやカリキュラムマネジメントの視点での指導助言」という観点から見ると、中学校区の共通テーマが精査されていない、或いは、共通テーマそのものが設定されていない現状や各学校園の課題追究の充実度等により、大学教員の指導助言の受け止め方に温度差があったように思う。

今後は、大学教員の参画が対象事業の充実に向けてさらに効果的に働くよう、事業の基盤整備や見直しを、連携協力すべき事業かどうかの判断も含めて継続的に行っていく必要があると考える。



(事後アンケート：平成22年2月8日現在)

### (3) 連携協力組織の見直し

横断的な連携協力を進めるために、大学・県・市が合同で連携協力会議を開催した。このことで、各々の事業展開の方向性を共有できたことは、それぞれの事業推進に当たって、重複を避けたり、焦点化を図ったりすることにつながったと考える。ただ、市の事業の多くは、直接学校園に入って実施するものが多く、教育センターや大学をフィールドとする県の事業とはかなりの部分で質的な差があった。

今後、合同開催の有用性は踏まえた上で、大学と市に特化して行う協議も必要であると考ええる。

### (4) 学生、教職大学院生への支援

適応指導教室や教育相談室での不登校支援、習熟度別サポーターとしての大学院生の受け入れ等、学生が学校現場その他の教育関連施設で実習体験する機会が広がったことで、学校現場や個々の児童生徒への支援の充実につながっている。

一方、学生を個別支援や配慮の必要な児童生徒の常態的な補助者としてのみ扱っている場合があることについては、本来、行政が予算措置を行ってすべき人材確保を大学に丸投げしているのではないかとの批判もある。

こうした課題に対応するためにも、まずは、学生及び学校園の相談窓口の明確化・一本化が求められる。また、市総合教育センターと連携し、教職を強く希望する学生への研修プログラムの開発を検討していくことも重要と考える。

教職大学院生については、卒業後の支援の検討が重要である。特に、現職教員については、理論と実践の融合に向けて2年間の研究実践を行い、横断的な課題把握の視点と課題解決の方策を企画・提案する力を身に付けており、ここへの継続的・定期的な支援を実現することが、本市教育の充実に直結するものと考ええる。

## 2 今後の展望

連携協力は緒に就いたばかりであり、三者協同・二者協同の在り方についても多くの課題を抱えている。また、日々の多忙感の中、各事業を無難に遂行することに力が注がれてしまうことが多い一年であった。

今後は、向かうべきトータルデザインを描く中で、その実現に向けた短期・中期のアクションプランを策定するための協議を行いながら、よりより連携協力の在り方についてさらに研究していきたい。

## あ と が き

岡山大学教育学部附属教育実践総合センター長

柳 原 正 文

このたび、平成 21 年度連携協力事業報告書を刊行する運びとなりました。本報告書の作成にご尽力いただきました皆様には心から感謝を申し上げます。

本年度の報告書には、従来から継続してきた岡山県教育委員会との連携事業報告に加えて、新たに開始された岡山市教育委員会との連携事業報告も掲載されています。便宜的に連携協定の単位ごとにまとめられていますが、あえて合冊としたのは、岡山大学教育学部、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会という三つの機関が、教員の養成や研修、さらには学校教育上の諸課題等についてそれぞれの役割を認識し、相互に連携協力を進めた成果が盛り込まれていると考えるからです。これを機に、今後も関係機関の相互連携体制の強化を図り、事業内容の一層の充実・発展を期したいと考えております。

ところで、本年度は政権に交代がありました。このことに伴って、文部科学省においても 6 年制教員養成制度の構想、教員免許更新制の見直し、教育委員会の教育監査委員会への組織変更、等々さまざまな検討が開始されております。確かに社会が変化する中で学校教育の制度上の設計を見直すことは必要ですが、反面、教育者として教員に求められる本質的な部分はいつの時代においても変わらないものがあるはずです。私たちが取り組んでいる連携事業の多くは、この「不易」の部分に真正面から向き合ったものであり、関係機関のチームワークによって学校教育の質的向上を図っていくための地道な試みだと自負しております。個々の事業内容はそれぞれ今後に向けた課題を抱えておりますが、ひとつひとつを着実に克服していきたいと考えております。本報告書の内容につきまして、ご感想やご提言をお寄せいただければ幸いです。

最後になりましたが、これまで連携事業の岡山大学窓口であった教育学部附属教育実践総合センターが平成 22 年度から岡山大学教師教育開発センターとして発展的に改組され、大学附置のセンターとして生まれ変わります。その目指すところは、総合大学において高度の実践的指導力を有する教員を養成するとともに、学校教育に関わる諸問題の解決を図っていくことであります。このことによって、従来の幼稚園、小学校、中学校の教員養成だけでなく、高等学校も視野に入れた取り組みが追加されることとなります。また、「教育実践総合演習」の導入に備えたカリキュラムの改訂も準備され、教育研究体制も強化されることとなります。新センターは、引き続き、連携事業の窓口を担うことになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



## 報告書執筆者一覧

高橋香代 連携協力会議会長・岡山大学大学院教育学研究科長・教育学部長（巻頭言）  
柳原正文 連携推進委員長、附属教育実践総合センター長（あとがき）

### 【岡山大学大学院教育学研究科・教育学部と岡山県教育委員会との連携協力】

松田文子 連携推進委員、教育学研究科准教授（Ⅱ1(1)①）  
笠原和彦 連携推進委員、教育学研究科准教授（Ⅱ1(1)③）  
佐藤 園 教育学研究科教授（Ⅱ1(2)①）  
宇野康司 教育学研究科講師（Ⅱ1(2)②）  
黒崎東洋郎 連携推進委員、教育学研究科教授（Ⅱ1(3)④）  
松原泰通 連携推進委員、教育学研究科特任教授（Ⅰ、Ⅲ）

佐廣直樹 岡山県総合教育センター指導主事（Ⅱ1(1)②、(4)①）  
豊田晃敏 岡山県教育庁指導課指導主事（Ⅱ1(1)④、⑤、3(1)、Ⅲ）  
川西 隆 岡山県教育庁指導課指導主事（Ⅱ1(2)③）  
岡 寿 岡山県教育庁生涯学習課社会教育主事（Ⅱ1(3)①、②）  
石井美由紀 岡山県教育庁福利課総括主幹（Ⅱ1(3)③）  
古賀裕之 岡山県教育庁生涯学習課主任（Ⅱ1(4)②）  
山岡格史 岡山県教育庁特別支援教育室指導主事主任（Ⅱ2(1)）

### 【岡山大学大学院教育学研究科・教育学部と岡山市教育委員会との連携協力】

松原泰通 連携推進委員、教育学研究科特任教授（Ⅱ4、Ⅲ）  
山根文男 連携推進委員、教育学研究科特任教授（Ⅱ5）  
  
長瀬直樹 岡山市教育委員会指導課課長補佐（Ⅰ、Ⅱ2、3、Ⅲ）  
難波玲子 岡山市教育委員会生涯学習課課長補佐（Ⅱ1）

### 編集委員

＜岡山大学教育学部＞  
附属教育実践総合センター長・連携推進委員長 柳原正文  
連携推進委員 山根文男  
連携推進委員 松原泰通  
＜岡山県教育委員会＞  
連携推進委員 赤松一樹  
連携推進委員 豊田晃敏  
＜岡山市教育委員会＞  
連携推進委員 小野恭弘  
連携推進委員 長瀬尚樹

岡山大学教育学部・岡山県教育委員会・岡山市教育委員会

連携協力事業報告書

---

平成22年3月31日発行

発行者 岡山大学教育学部

700-8530

岡山市北区津島中三丁目1番1号

連携協力事業研究事務局

岡山大学教育学部附属教育実践総合センター

086-251-7728

rdcenter@cc.okayama-u.ac.jp



岡山大学